

<資料コンセプト>

- ・これまでの審議会部会での審議した内容を取り入れたもの
- ・上位計画の市総合計画と合わせてA4横書きレイアウト構成
- ・分かりやすさ重視で文章を少なめ、視覚的なイラスト多めに
- ・電子を活かし詳細データや動画等に飛ぶクリックリンクも想定

(仮称) 川崎市循環型社会形成推進基本計画の 改定の考え方について (構成案)

令和7(2025)年●月●日 川崎市環境審議会

Contents

計画の基本的事項

- ・計画改定のポイント、位置づけ、計画期間、現行計画の総括

第1章 現状と課題

- ・ごみ処理の現状、世界や国内の動向

・ ・ ・ [P●～](#)

第2章 基本理念・基本方針

- ・理念、基本方針、2050年の世界観

・ ・ ・ [P●～](#)

第3章 達成目標

- ・目標

・ ・ ・ [P●～](#)

第4章 基本施策・施策

- ・施策体系、基本施策、施策

・ ・ ・ [P●～](#)

第5章 推進体制・進捗管理

- ・計画の推進体制、進捗管理

・ ・ ・ [P●～](#)

付属資料

・ ・ ・ [P●～](#)

令和6年5月15日付け6川環廃第22号により、川崎市長から環境審議会に、川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について諮問があり、専門的な審議を行う必要があることから、資源循環部会を設置し、具体的な調査・審議を行ってきたところである。審議に当たっては、川崎市がこれまで行ってきた廃棄物対策の取組や、国の動向、最新の技術動向などを踏まえながら、検討を行ってきた。こうした審議を経て、計画の改定の考え方について、環境審議会として取りまとめたので、ここに答申する。

計画の基本的事項

1. 計画改定の目的

川崎市では、1990（平成2）年6月の「ごみ非常事態宣言」以降、ごみの減量化・資源化に向けたリサイクル型社会システムの構築を目指し、市民・事業者と一体になり取組を推進することで着実に成果を上げてきた。一方、国においては、令和6（2024）年に**循環経済への移行を国家戦略として位置付け**、持続可能な地域と社会づくりが進められている。

資源循環の推進や循環経済への移行に向けては、一般廃棄物、産業廃棄物の区分けに係わらず素材・製品別に高度なリサイクルの促進が必要であり、川崎市には高い環境技術を有するリサイクル施設や製造事業者が集積しており、市内外に貢献できる土壌があることから、現行計画を改定し、施策を一層強化するべきである。

（参考）川崎市循環型社会形成推進基本計画における略語の使用一覧

- ・ 川崎市循環型社会形成推進基本計画 ⇒ 基本計画
- ・ 川崎市循環型社会形成推進基本計画第1期行動計画 ⇒ 行動計画
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ⇒ 廃掃法

2. 計画改定のポイント

Point 1 2050年のあるべき姿（めざす世界観）の明確化 【第2章p●～】

循環経済、脱炭素化の視点など様々なアプローチで2050年の世界観を具体化

Point 2 一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環【第4章p●～】

循環経済の移行に向けて、一般廃棄物、産業廃棄物の区分けに係わらず素材・製品別に高度リサイクルの促進が重要であり、包含した施策を掲載

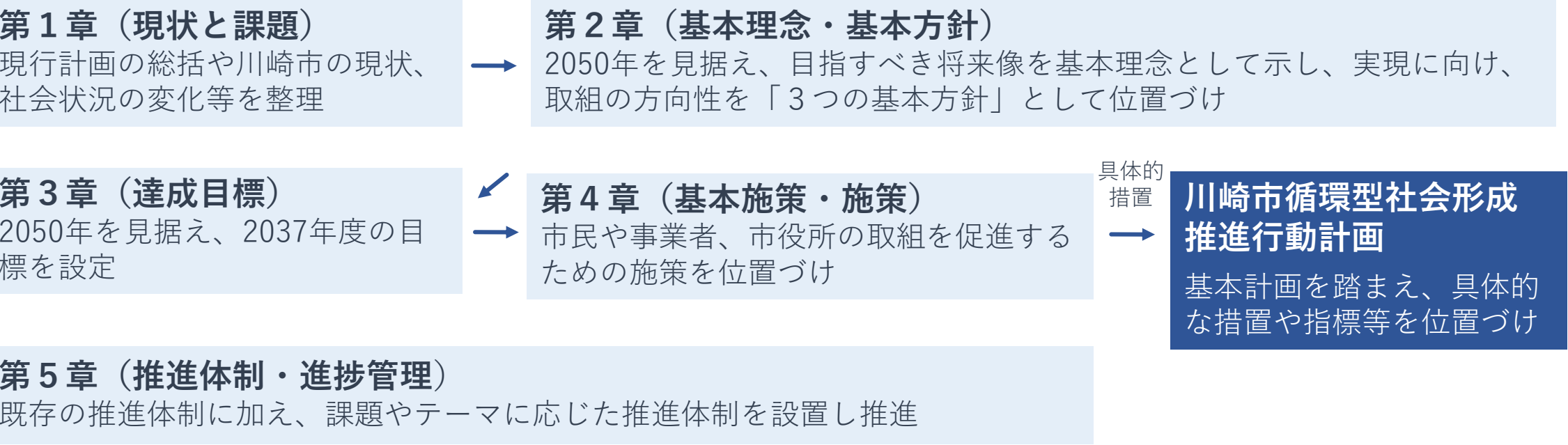
Point 3 重点事業の設定 【第4章p●～】 【行動計画】

世界観を踏まえ、既存計画の事業を強化するとともに、基本施策ごとに重要かつ効果の高い事業を「重点事業」として行動計画に掲載

3. 基本計画の構成

計画は、「第1章 現状と課題」、「第2章 基本理念・基本方針」、「第3章 達成目標」「第4章 基本施策・施策」、「第5章 推進体制・進捗管理」の5章構成とし、2050年を見据え、目指すべき循環型社会の将来像を描き、そこから対応を考えていく、バックキャストिंगによるアプローチを行うべきである。

基本計画の構成



4. 基本計画の位置づけ

基本計画は、廃掃法第6条第1項の規定する計画であり、「川崎市総合計画」及び「川崎市環境基本計画」を上位計画とし、これらの**計画との整合を図りながら総合的・一体的推進していくべき**である。

また、「食品ロス削減推進法」により策定が努力義務とされている「**食品ロス削減推進計画**」を本計画に**内包すべき**である。

廃棄物処理法に基づき、川崎市が処理責任を有する「一般廃棄物」に加え、エコタウン事業など高度なりサイクル産業が集積している川崎市の特性も踏まえ、法的な策定義務はないが「**産業廃棄物**」を含めた**計画とすべき**である。

4. 基本計画の位置づけ

関係法令

- ・環境基本法
- ・循環型社会形成推進基本法
 - ・廃棄物処理法
 - ・資源有効利用促進法
 - ・食品ロス削減推進法
 - ・プラスチック資源循環促進法
 - ・再資源化事業等高度化法
 - ・個別リサイクル法

国の計画等

- ・環境基本計画
- ・循環型社会形成推進基本計画
- ・廃棄物処理施設整備計画 等

川崎市総合計画
行財政改革プログラム

川崎市環境基本計画

川崎市循環型社会形成推進基本計画
川崎市循環型社会形成推進行動計画

関連分野の計画・方針等

- ・川崎港長期構想
- ・川崎港港湾脱炭素化推進計画
- ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想
- ・水素社会の実現に向けた川崎水素戦略
- ・川崎市環境教育・学習アクションプログラム
- ・かわさき健康づくり・食育プラン 等

整合

整合

環境分野の計画等

- ・廃棄物処理施設の中長期的な整備構想
- ・川崎市災害廃棄物等処理実施計画
- ・川崎市地球温暖化対策推進基本計画
- ・川崎市大気・水環境計画
- ・川崎市緑の基本計画
- ・生物多様性かわさき戦略 等

※「川崎市循環型社会形成推進基本計画」は、「ごみ処理基本計画」、「し尿等処理基本計画」、「食品ロス削減推進計画」及び「産業廃棄物処理指導計画」を内包

図 基本計画の位置づけ

5. 計画期間

- ① **基本計画**は、令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの**12年間**
- ② **行動計画**は、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの**4年間**



図 計画期間

行動計画は、川崎市総合計画第4期実施計画期間との整合を図り4年間の期間とするべきである。その後は、川崎市総合計画の実施計画や、社会情勢を踏まえながら、概ね4年程度を目途に、基本計画や実行計画の進捗状況等を踏まえて策定するべきである。

6. 現行計画の総括

(1) 現行計画の概要（一般廃棄物処理基本計画）

基本理念	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	
計画期間	2016～2025年度	
計画目標	① 1人1日ごみ排出量10%削減(998g→898g※1) ② ごみ焼却量 4 万t削減 (37万t→33万t)	

※1 2022.3に見直し898g→872g



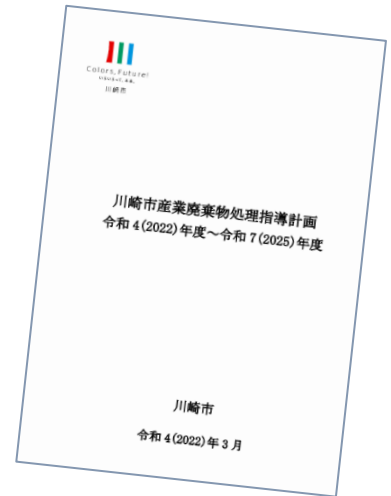
主な取組（計画期間中の新たな取組）

- ・ 2017年度 事業系搬入手数料の改定
- ・ 2018年度 災害廃棄物等処理実施計画の策定
- ・ 2019年度 生活環境事業所を統廃合し 5 → 4 生活環境事業所体制へと移行
- ・ 2020年度 一時多量ごみの制度開始
- ・ 2021年度 大規模集合住宅など一部地域における普通ごみ収集運搬業務委託化
- ・ 2022年度 資源物等の持ち去り禁止に関する条例施行
- ・ 2023年度 粗大ごみ処理手数料の改定
- ・ 2024年度 廃棄物発電等を活用した地域エネルギー会社を介して公共施設に電力供給開始
- ・ 2024年度 プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収開始(川崎区から先行開始)

6. 現行計画の総括

(2) 現行計画の概要（産業廃棄物処理指導計画）

基本理念	脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現
計画期間	2022～2025年度
計画目標	① 排出量2,500千トン ② 再生利用率32% ③ 廃プラスチック類の再生利用率71% ④ 最終処分量43千トン



主な取組

- ・ 2022年度 廃プラスチック類高度リサイクル施設の設置許可（脆化施設）
- ・ 2022年度 市民向け広報資料「知っておきたい産廃のこと」発行
- ・ 2022年度 産業廃棄物の処理に関するBCP作成ガイドライン策定
- ・ 2022年度 産業廃棄物処理施設を活用した災害廃棄物の処理に係る事業者協議
- ・ 2023年度 廃プラスチック類（衣類）回収・処理技術の開発促進に向けた試験研究
- ・ 2023年度 事業者と連携したアクリルパネルのアップサイクル実証の実施
- ・ 2024年度 廃プラスチック類高度リサイクル施設の設置許可（選別施設）
- ・ 2024年度 海洋プラスチックごみ回収・処理技術の開発促進に向けた試験研究

6. 現行計画の総括

(3) 現行計画の目標の達成状況

一般廃棄物処理基本計画（2014～2025）

目標項目	基準年度 (2014年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	達成状況 (2023年度時点)
1人1日あたりのごみ 排出量	998 g	820 g	872 g	達成
ごみ焼却量	37.0万t	32.6万t	33.0万t	達成

産業廃棄物処理指導計画（2022～2025）

目標項目	基準年度 (2019年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	達成状況 (2023年度時点)
排出量	2,556千t	2,483千t	2,500千t	達成
再生利用率	32%	34%	32%	達成
廃プラスチック類再生利用率	58%	71%	71%	達成
最終処分量	68千t	56千t	43千t	未達成

6. 現行計画の総括

(4) 現行計画の評価

一般廃棄物については「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち」を目指して、市民・事業者・行政の協働のもと、循環型の廃棄物処理に向けて、取組を進めた結果、**ごみの減量化・資源化は着実に進み、生活環境事業所の統廃合や現行計画で掲げた目標を前倒して達成。**

また、**埋立処分場**についても、当初は2028（令和10）年度で満杯になる状態だったが、2053（令和35）年度まで**延命化を図れている。**

産業廃棄物については、適正処理等を推進した結果、現行計画で掲げた目標のうち、**排出量、再生利用率、廃プラスチック類再生利用率**は2023（令和5）年度で**達成、最終処分量**は目標には達成していないものの、今後は**減少傾向**が見込まれる。

第1章

現状と課題

第1章 現状と課題

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

（1）ごみ総排出量

- ・川崎市の人口は2017年に150万人を超え、人口が増加していく中でも、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことにより、**ごみ総排出量（資源化量＋ごみ焼却量）は削減傾向**

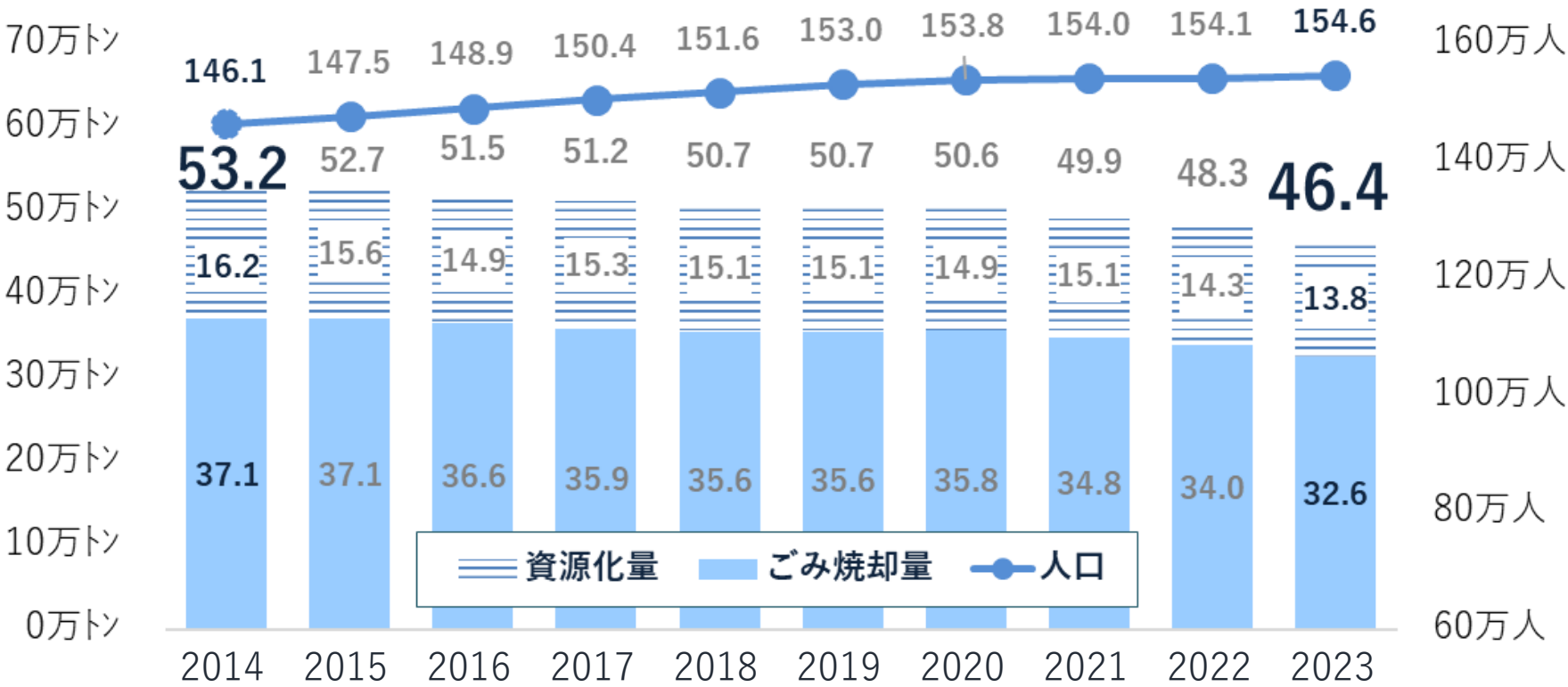


図 ごみの総排出量と人口の推移

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

（2）1人1日あたりごみ総排出量

- ・ 1人1日あたりのごみ排出量は政令市最少が見込まれ、現行計画の**目標値872g**を前倒しで達成

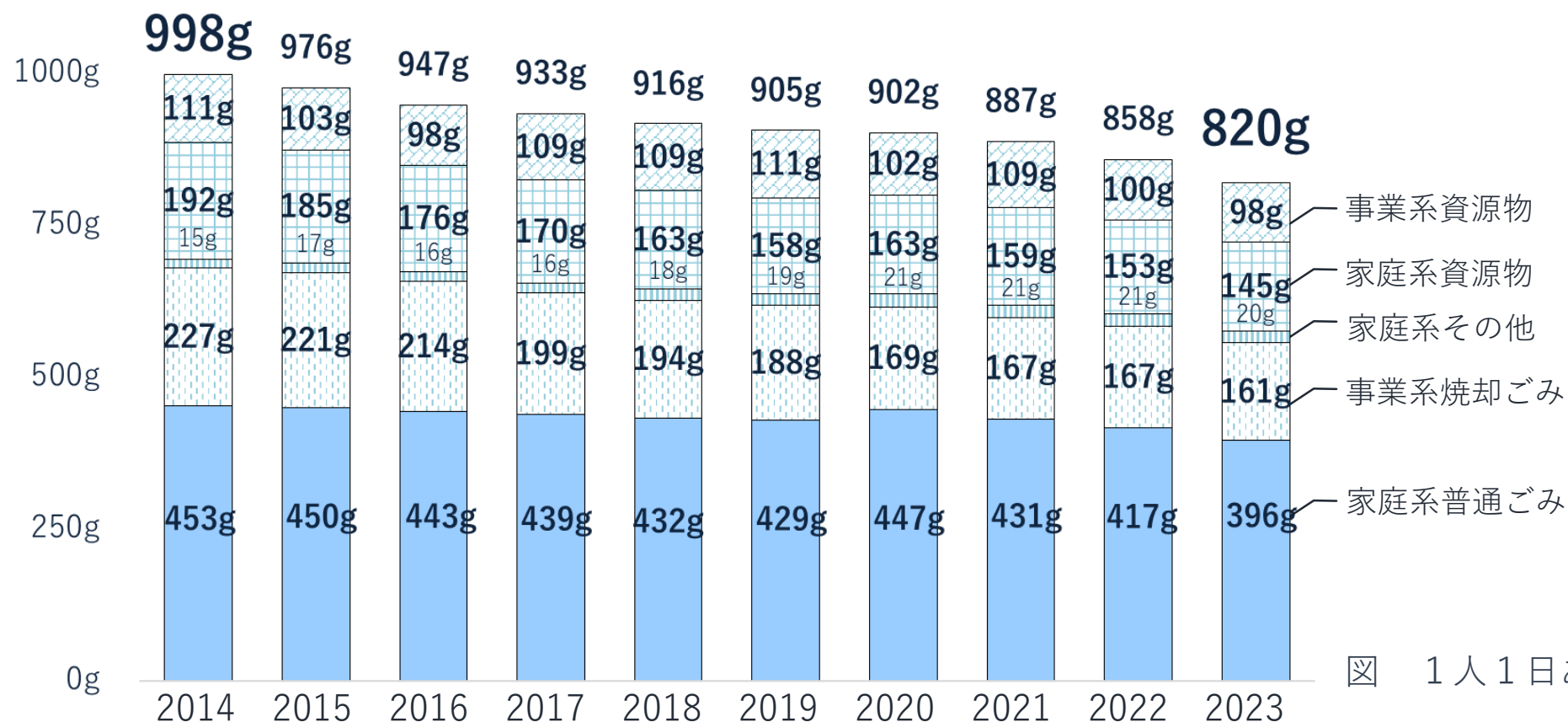


図 1人1日あたりのごみ排出量

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

（3）各資源物の分別率

- 空き缶、空きびん、ペットボトルは9割以上の分別率となっている一方、**プラスチック製容器包装は41%、ミックスペーパーは31%**の分別率にとどまる

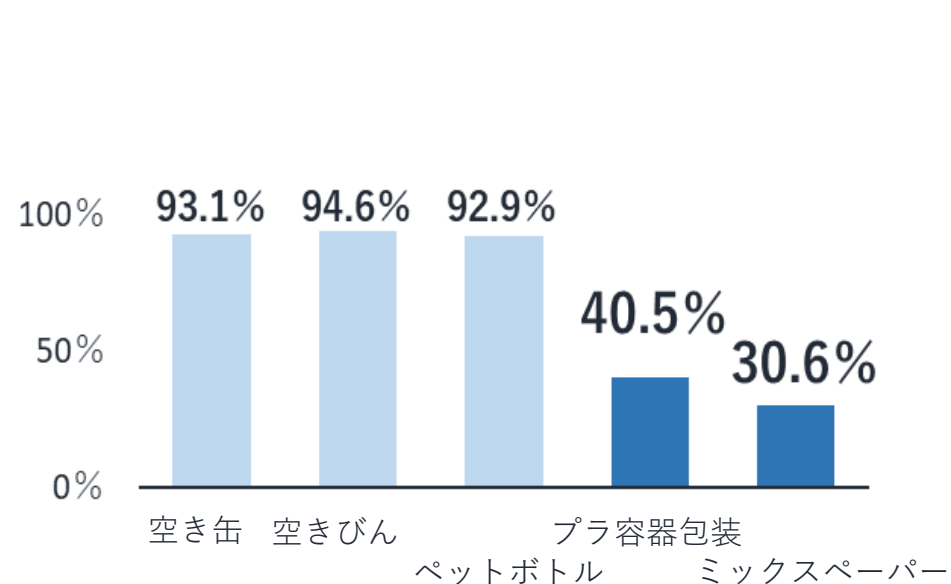


図 各資源物の分別率（2023年度実績）

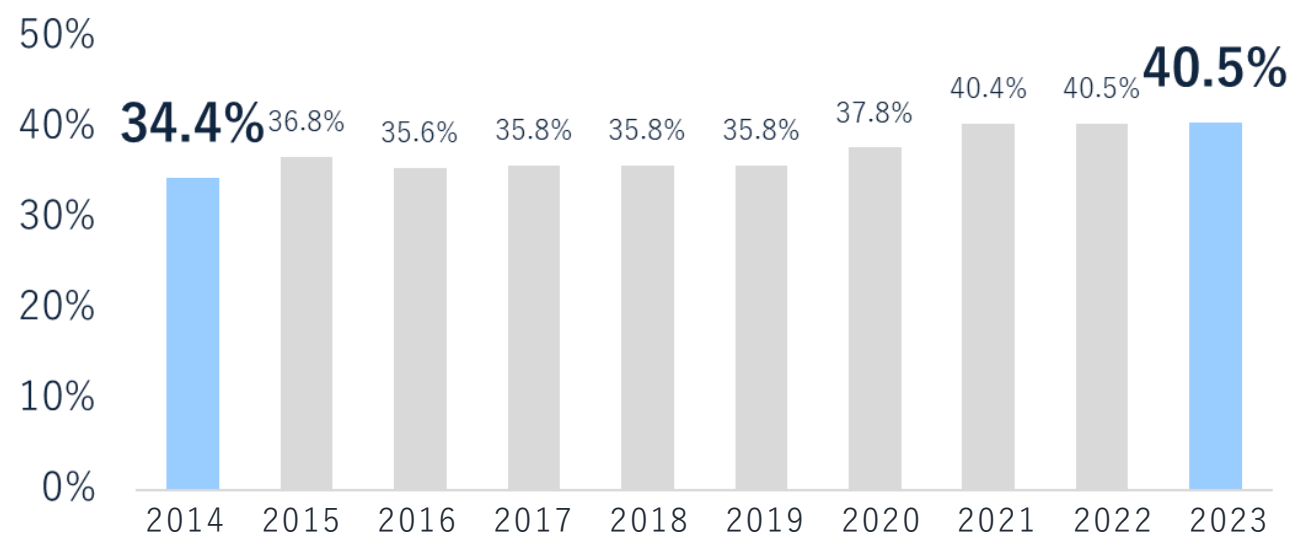


図 プラスチック製容器包装分別率の推移

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

（4）ごみ焼却量

- ・ごみ焼却量は順調に減少しており、**現行計画の目標値33万トン**を前倒しで達成

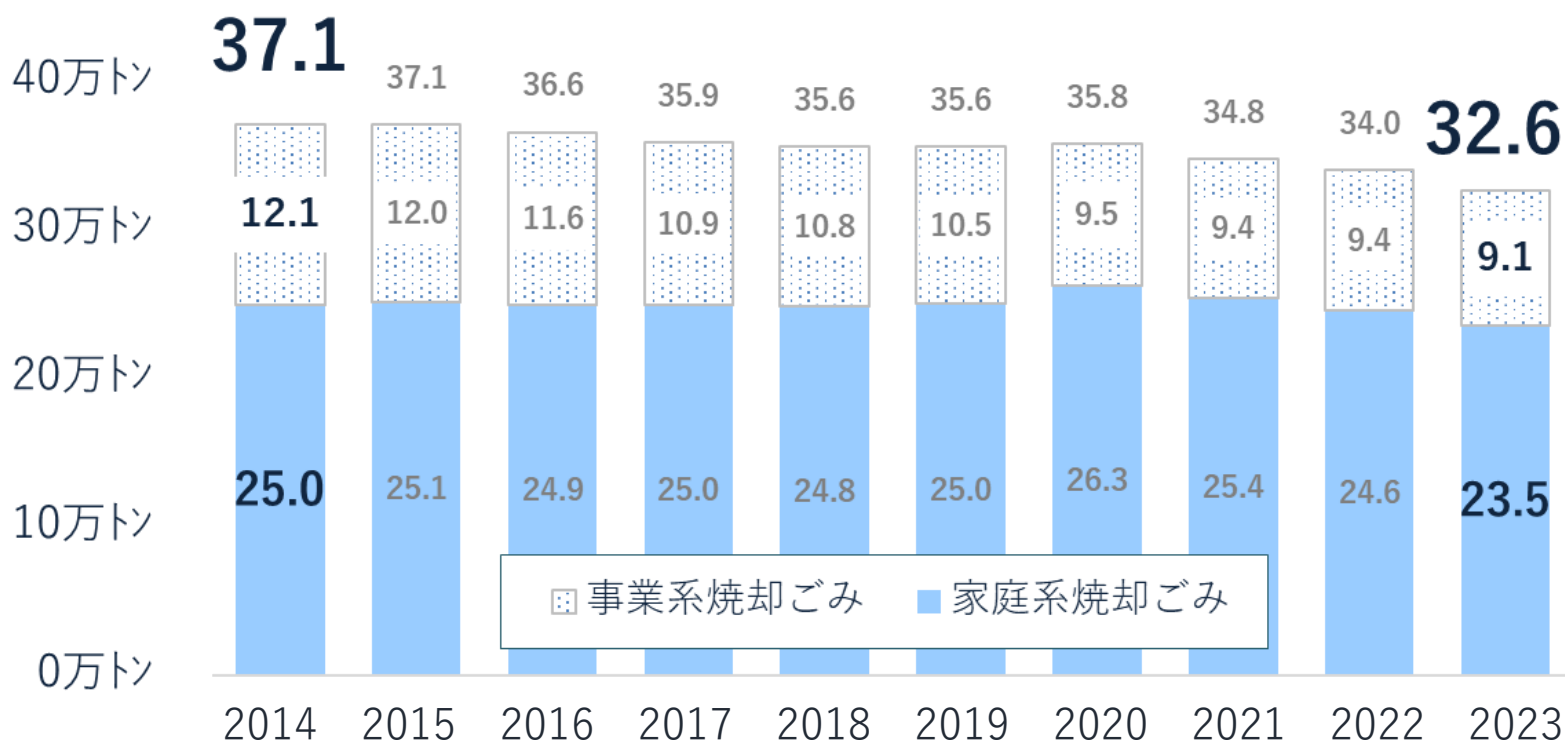


図 ごみ焼却量の推移

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

[≫ 詳しくはこちら](#)

（5）焼却ごみの組成（家庭系ごみ）

- ・全体は減少傾向にある一方、資源化されるべき紙類(ミックスペーパー)が約2.1万t、
プラ製容器包装も約2.1万tが焼却

紙類（その他）のうち、汚れた紙類や資源集団回収対象となる段ボールは増加

表 家庭系焼却ごみ中の組成の推移

焼却の内訳 ※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類（ミックスペーパー対象）	2.6万t	2.6万t	2.4万t	2.1万t	2.1万t	2.1万t	▲0.5万t	▲20%
紙類（その他）※2	3.1万t	4.4万t	4.7万t	4.6万t	4.5万t	4.1万t	1.1万t	34%
プラ（容器包装リサイクル対象）	2.4万t	2.4万t	2.4万t	2.2万t	2.2万t	2.1万t	▲0.3万t	▲12%
プラ（その他）※3	0.8万t	1.5万t	1.6万t	1.6万t	1.4万t	1.4万t	0.5万t	66%
厨芥類	8.2万t	5.7万t	5.9万t	6.2万t	5.7万t	5.4万t	▲2.9万t	▲35%
その他 ※4	7.0万t	7.4万t	8.0万t	7.5万t	7.5万t	7.3万t	0.3万t	4%
焼却量	24.2万t	24.1万t	25.1万t	24.2万t	23.4万t	22.4万t	▲1.8万t	▲7%

※1 家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 紙類その他：資源集団回収品目（新聞、雑誌、段ボール）、汚れ・匂いのついた紙など

※3 プラその他：ポリ袋、プラ製品

※4 その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ、金属類、ガラス類等

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

» 詳しくはこちら

（5）焼却ごみの組成（事業系ごみ）

- ・手数料改定や社会状況の変化、内容審査体制の強化などにより減少傾向
一方、**産業廃棄物のプラスチック類が未だに約1.4万tが焼却**

表 事業系焼却ごみ中の組成の推移

焼却の内訳 ※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類	5.4万t	4.1万t	3.7万t	3.4万t	3.5万t	3.7万t	▲1.7万t	▲32%
プラスチック類	2.8万t	2.0万t	1.5万t	1.4万t	1.3万t	1.4万t	▲1.4万t	▲50%
厨芥類	1.9万t	2.2万t	2.0万t	2.3万t	2.5万t	2.0万t	0.1万t	3%
その他 ※2	1.9万t	2.3万t	2.4万t	2.3万t	2.2万t	2.0万t	0.1万t	6%
焼却量	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%

※1 事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 その他：紙おむつ、繊維類、草木類、金属類、ガラス類等

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

» 詳しくはこちら

（6）川崎市における食品廃棄物量と食品ロスの状況

- ・川崎市推計では、国が定めた食品ロス目標の「2030年度までに、2000年度比で半減」は達成しているものと考えられるが、食品ロス基本方針を踏まえ、更なる減量が必要

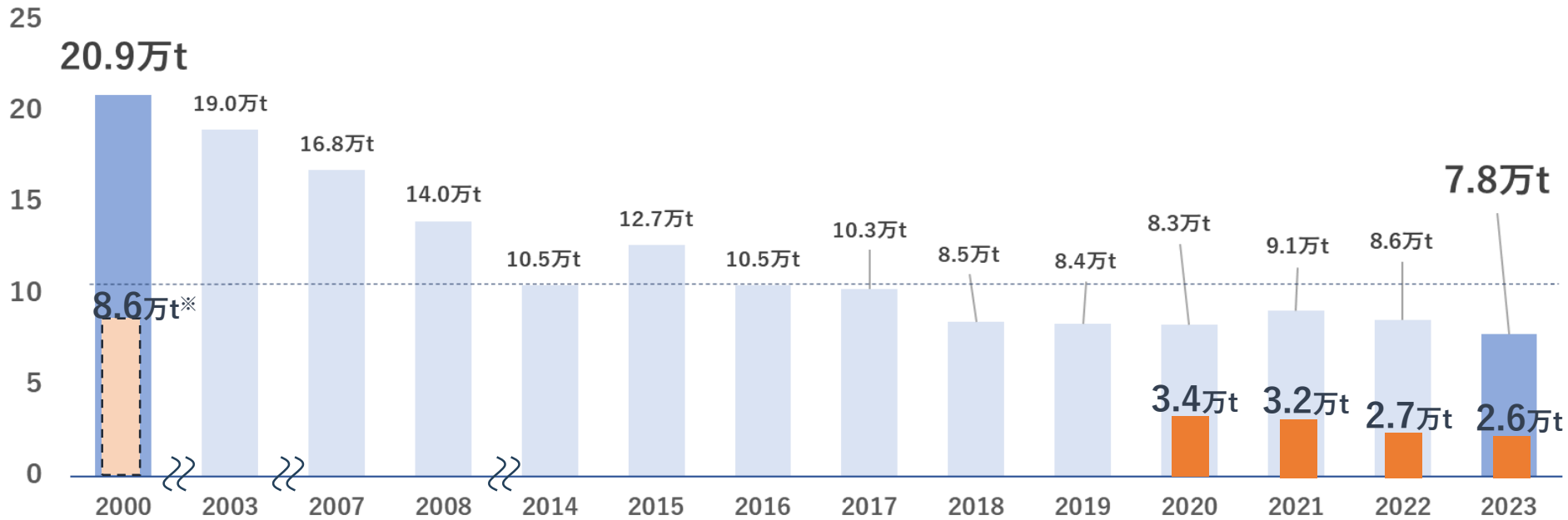


図 本市の食品廃棄物量（青）と食品ロス（橙）の推移

食品廃棄物量：焼却ごみ中の厨芥類（家庭系＋事業系）＋一般廃棄物収集運搬業者の申告に基づく厨芥類資源物量
焼却ごみ中の厨芥類、食品ロス量は、焼却ごみ（家庭系、事業系）の組成（3か年移動加重平均）から算定

食品廃棄物：食品ロス＋調理くず等

食品ロス：直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去

2023年度の内訳：家庭系が約7割、事業系が約3割。※食品廃棄物中の食品ロスは約3割

※2000年度の食品ロス量：2019年に食品ロス法の施行に伴い、2020年度から食品ロス量の把握を実施。そのため、2000年度は2020年度の食品ロス量を参考に簡易推計

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

[≫ 詳しくはこちら](#)

（7）市の焼却施設における温室効果ガス排出量

- ・市役所の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は **9 割が廃棄物焼却由来、うち廃プラスチック由来が約 8 割、合成繊維由来（ポリエステル等）が約 1 割**であり、**廃プラスチックや衣類等の合成繊維の焼却量を減らすことが重要**
- ・川崎市地球温暖化対策推進基本計画では、市役所の温室効果ガスを2030年度までに50％削減（2013年度比）を掲げており、**廃棄物焼却起源の2030年度目安として12.1万t-CO₂としており、削減が必要**

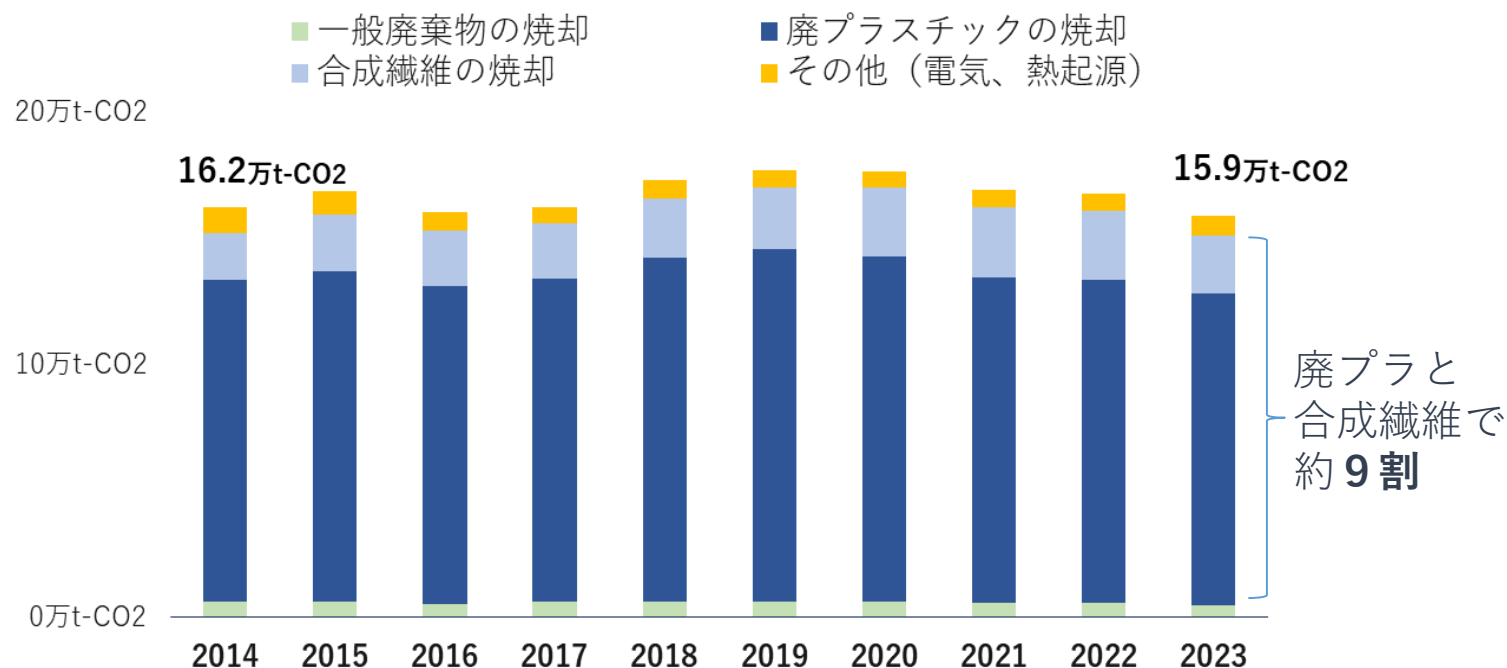


図 市の焼却施設における温室効果ガス排出量

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

（8）埋立処分場

- ・計画当初、浮島2期地区の埋立処分場は2028年度までを想定していたが、焼却ごみの減少が進んだことにより、**2053年度まで延伸**

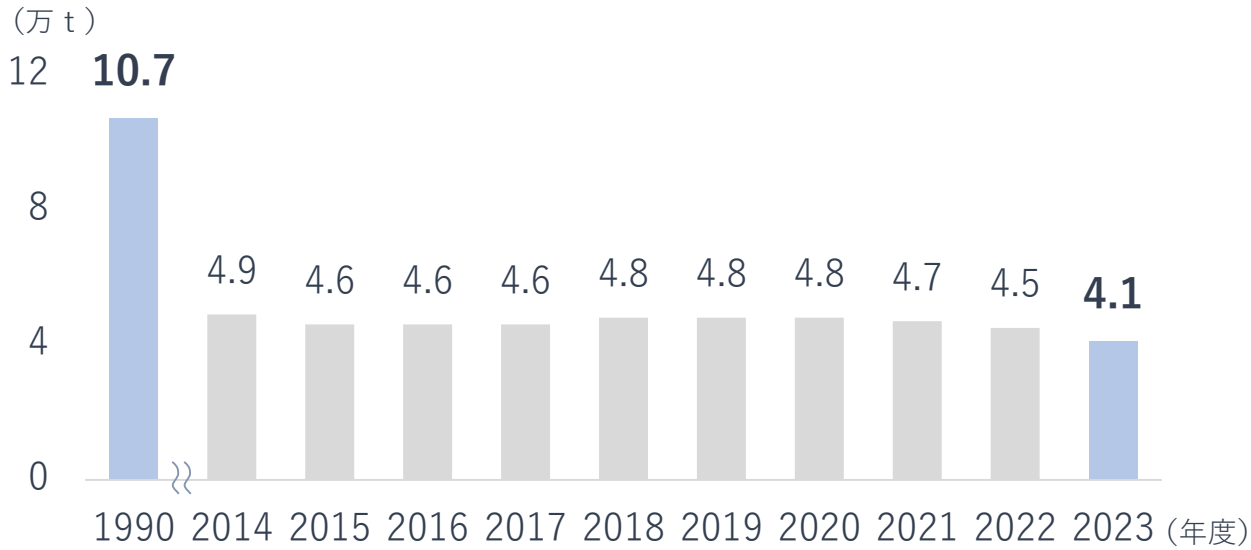


図 埋立量の推移

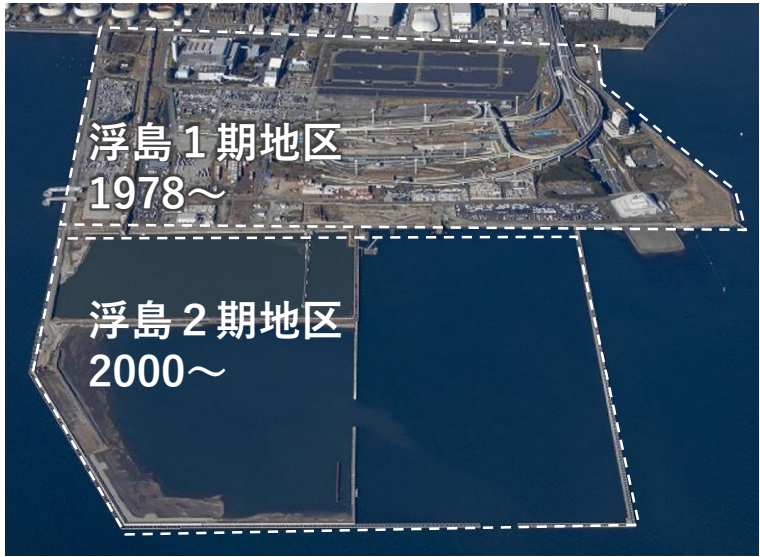


図 浮島廃棄物埋立処分場

1. ごみ処理の現状（一般廃棄物）

» 詳しくはこちら

（9）ごみ処理費用

- ・資源物やごみの収集運搬業務、廃棄物処理施設の運転委託など民間事業者の活用により効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築

一方、人件費や資機材の高騰等など外的要因により、**140億円程度で推移**

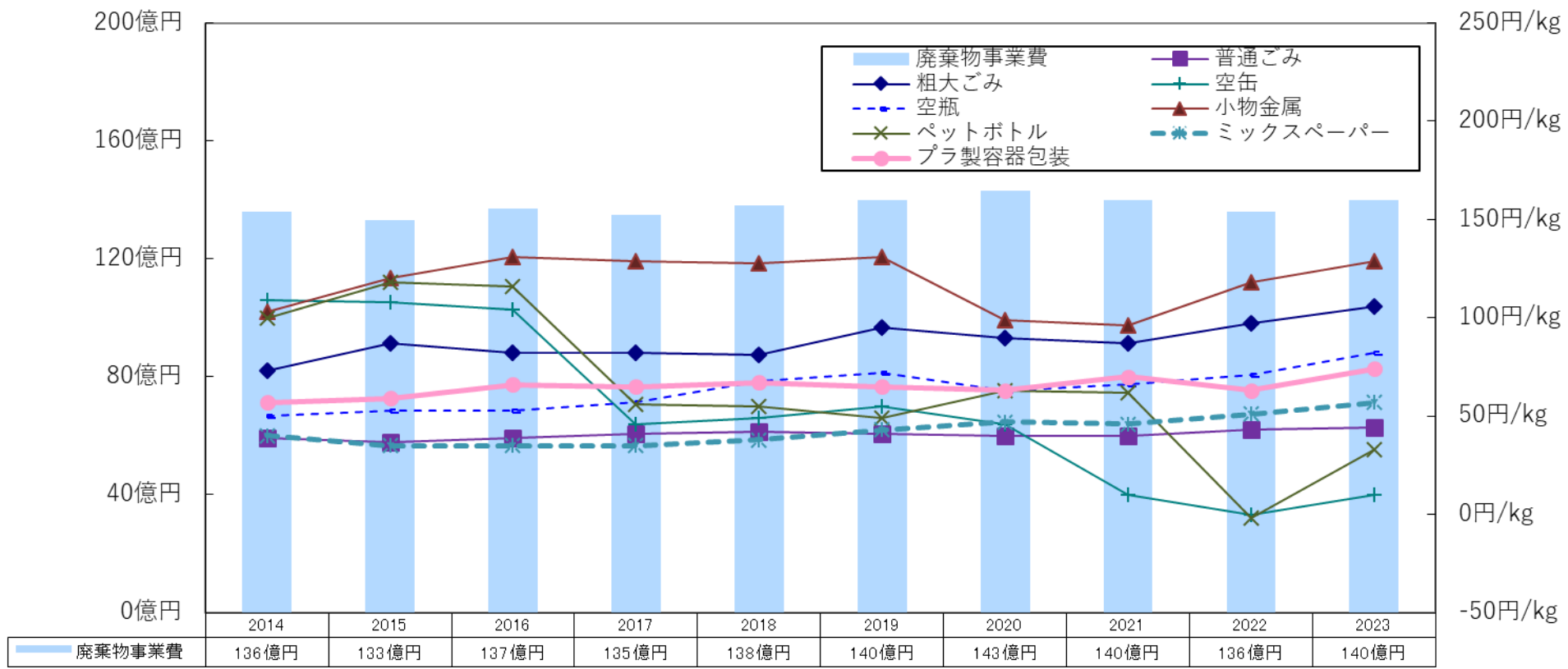


図 品目別処理原価及び廃棄物処理事業費の推移（家庭系ごみ）

2. し尿等処理の現状（一般廃棄物）

» 詳しくはこちら

し尿収集量等

- ・川崎市の2023年度末の**下水道普及率は99.5%**。公共下水道がない地域等において、し尿等の収集処理を実施しており、近年のし尿収集量及び浄化槽等の汚泥収集量は横ばい
- ・未だ単独処理浄化槽が約2,500基残っており、**環境に優しい合併処理浄化槽への転換の推進**が必要。また、**災害用トイレ等のし尿収集運搬**が迅速に行える**体制整備**が必要

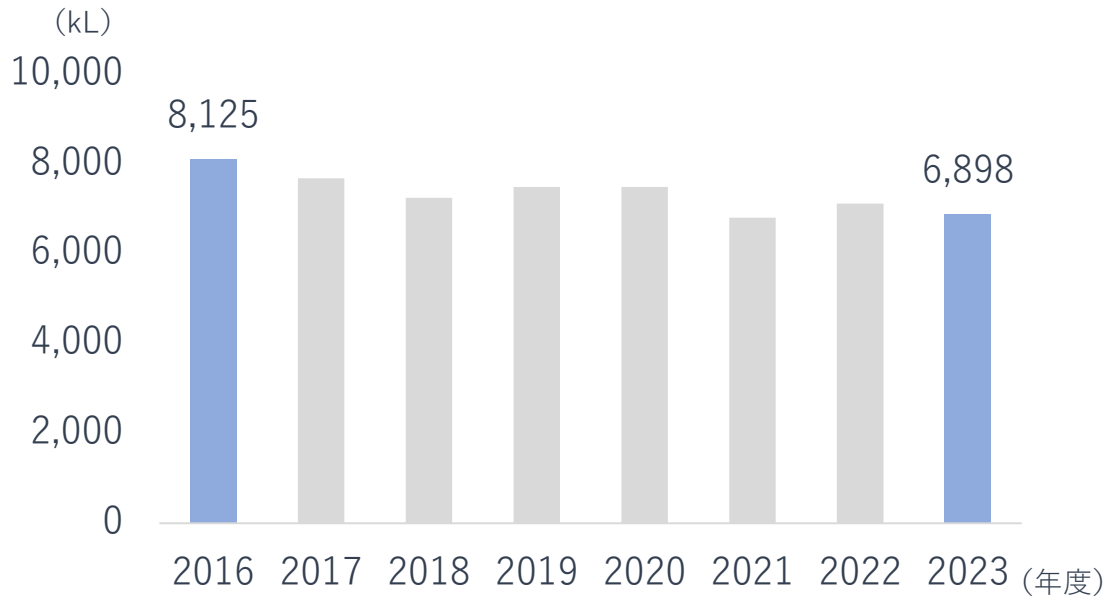


図 し尿収集量の推移

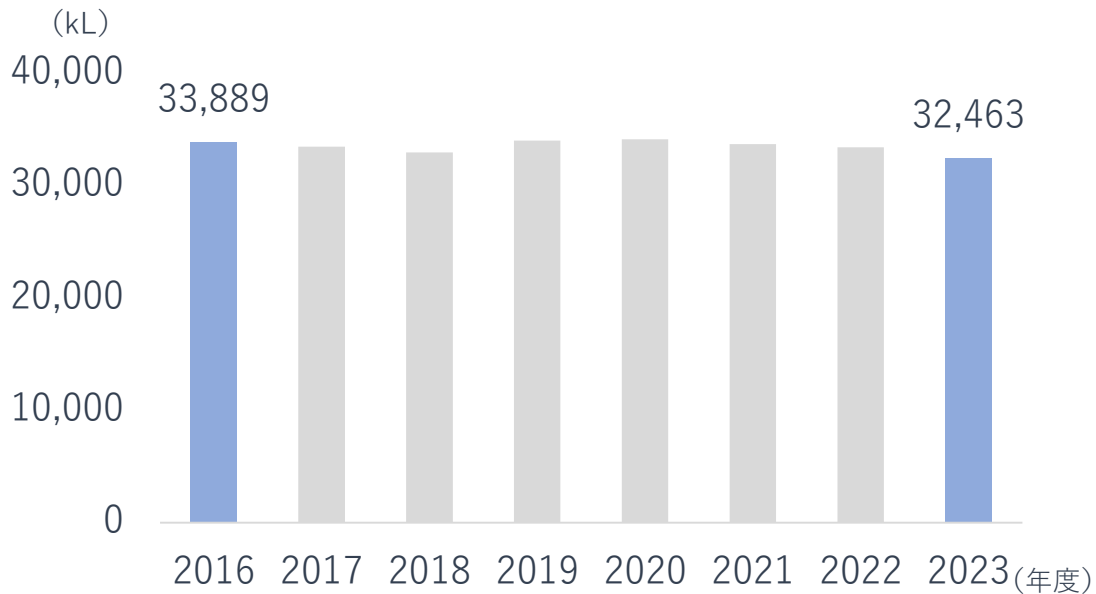


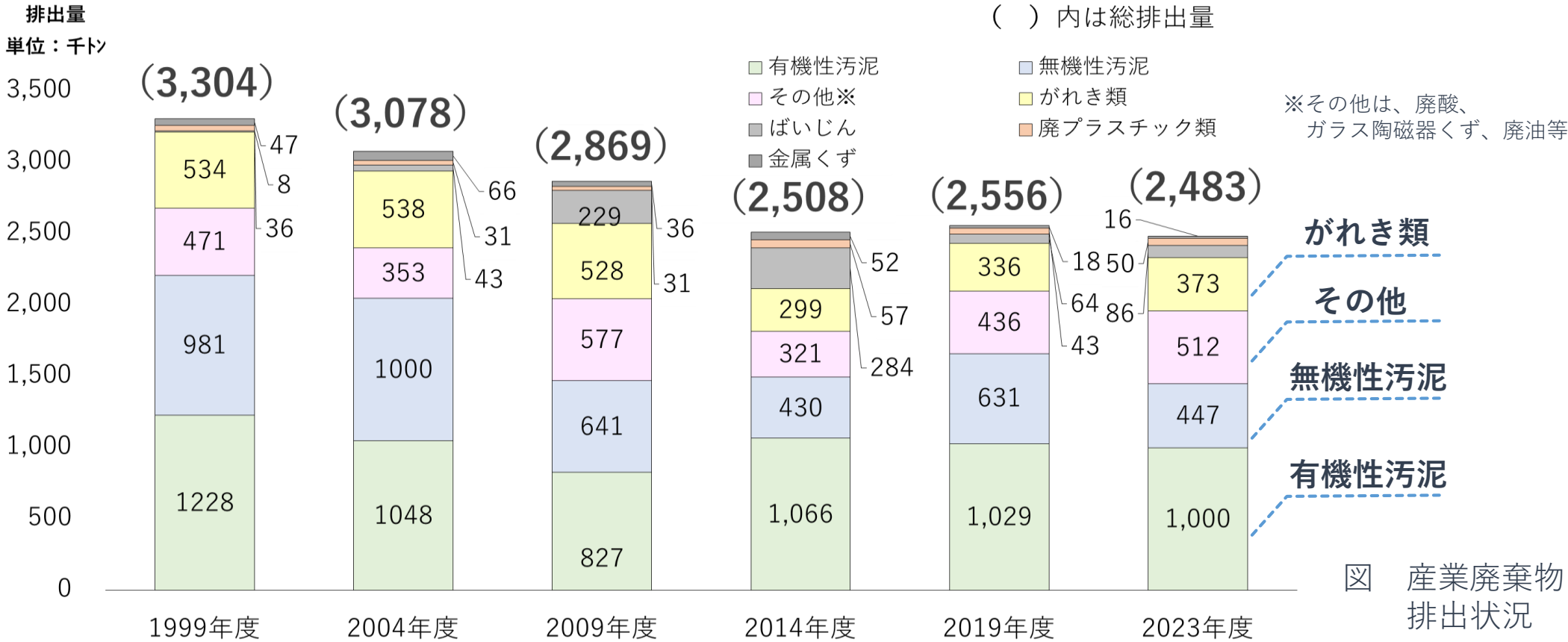
図 浄化槽等汚泥収集量の推移

※浄化槽等：浄化槽、ディスポーザー汚泥、汚水槽

3. ごみ処理の現状（産業廃棄物）

（1）産業廃棄物の排出量（種類別）

- 産業廃棄物の排出量は各種リサイクル法の取組や事業者の環境意識の向上、産業構造の変化などにより、**長期的には減少傾向**
- 汚泥**、次いで**がれき類**の排出量が多い状況であり、2023年度は**全体の73%**を占める



3. ごみ処理の現状（産業廃棄物）

（1）産業廃棄物の排出量（業種別）

・電気・水道業、建設業、製造業の3業種で全体の95%以上を占める

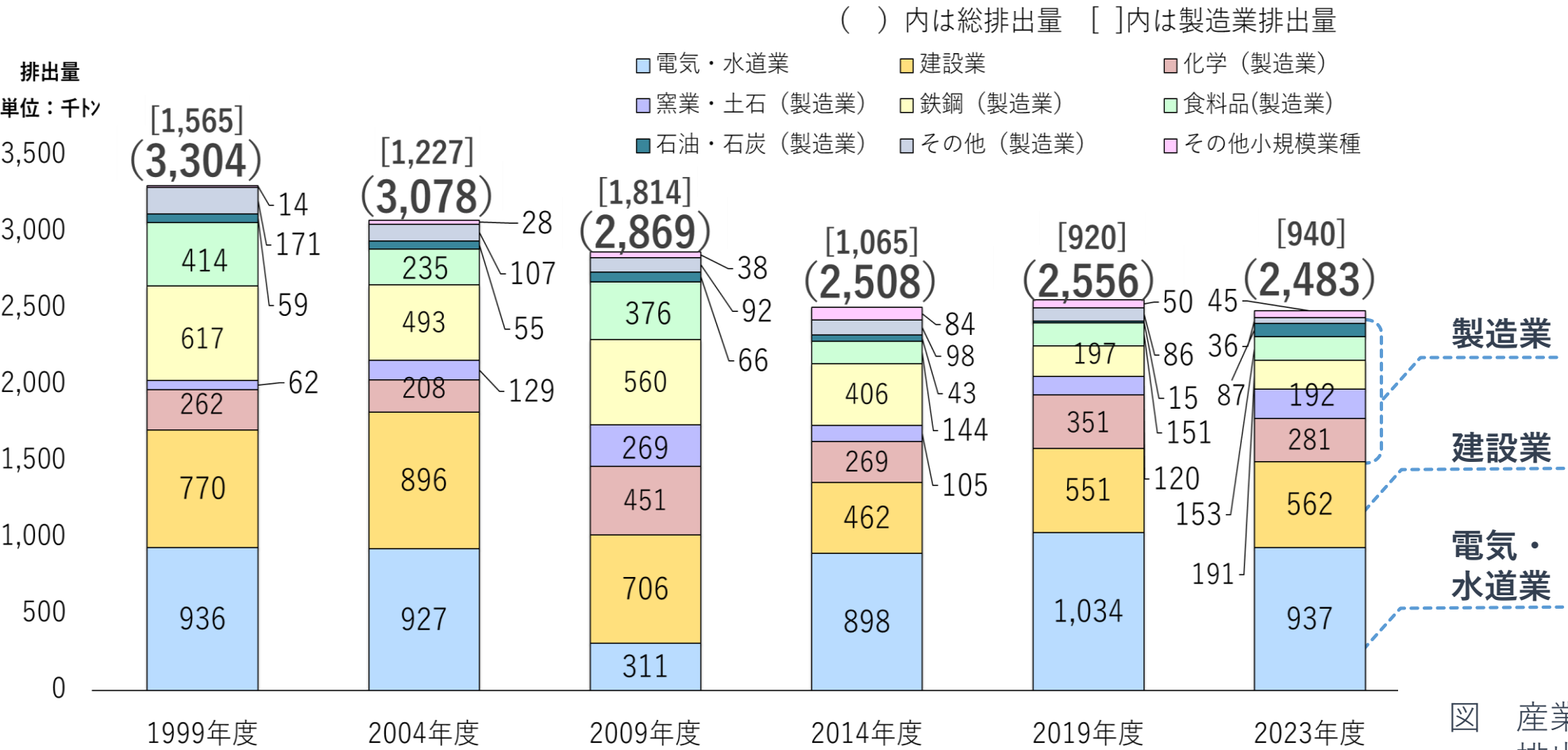
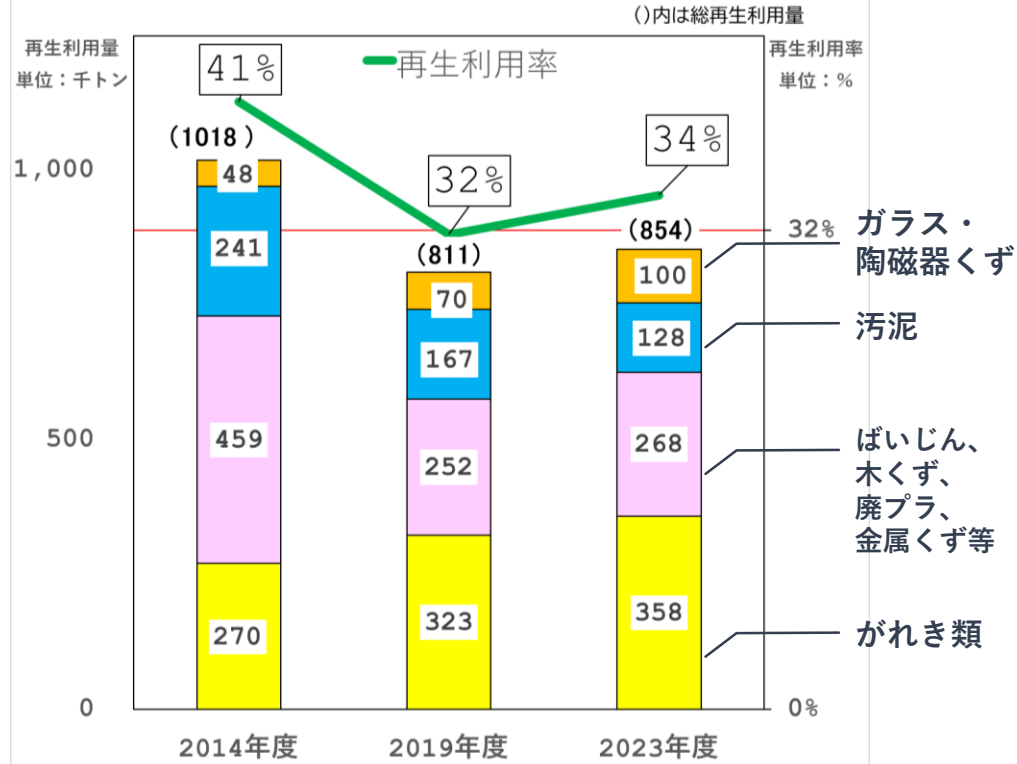


図 産業廃棄物の排出状況

3. ごみ処理の現状（産業廃棄物）

（2）産業廃棄物の再生利用率

- 再生利用率の高い産業廃棄物について、ビルなどの解体件数の増加に伴ってがれき類などが増加した一方、産業構造の変化に伴って鉄鋼業からのばいじんなどが減少傾向にあることにより、全体の再生利用率は長期的に低下傾向
- 全国的にも上記の傾向が続くと予想されており、更なる資源循環・循環経済への移行に向けて**素材・製品別に高度なりサイクル体制の整備が必要**



3. ごみ処理の現状（産業廃棄物）

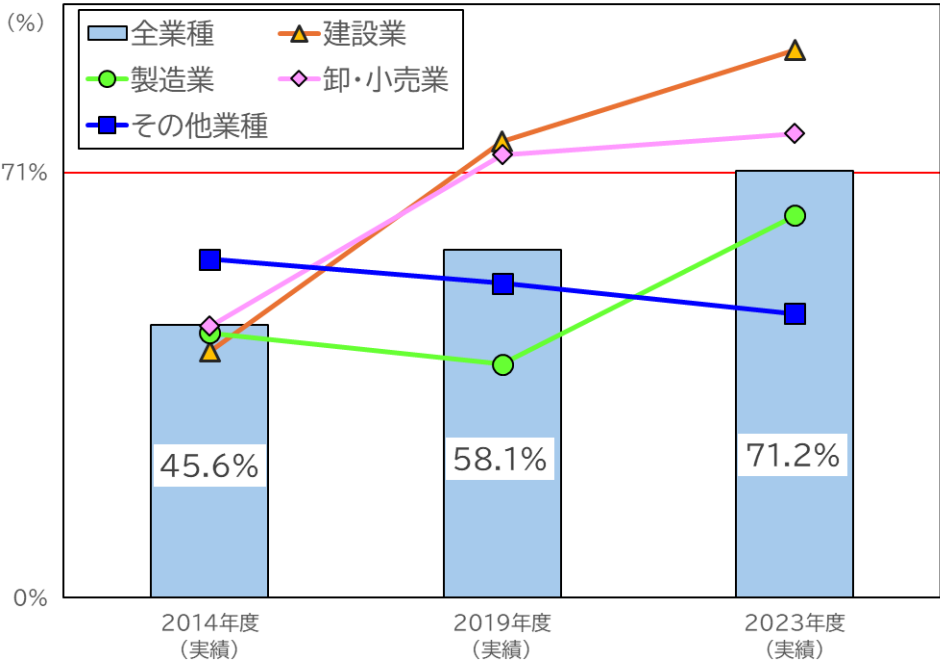
（3）廃プラスチック類の再生利用率

- ・ 廃プラスチック類の排出量の半分以上を占める製造業や建設業における再生利用量が増加傾向にあることから、廃プラスチック類の再生利用率が上昇

表 廃プラスチック類の再生利用率

	2014年度 (実績)	2019年度 (実績)	2023年度 (実績)
全業種	45.6%	58.1%	71.2%
建設業	41.2%	76.1%	91.4%
製造業	44.2%	39.0%	63.8%
卸・小売業	45.4%	73.9%	77.4%
その他業種 ※	56.5%	52.5%	47.4%

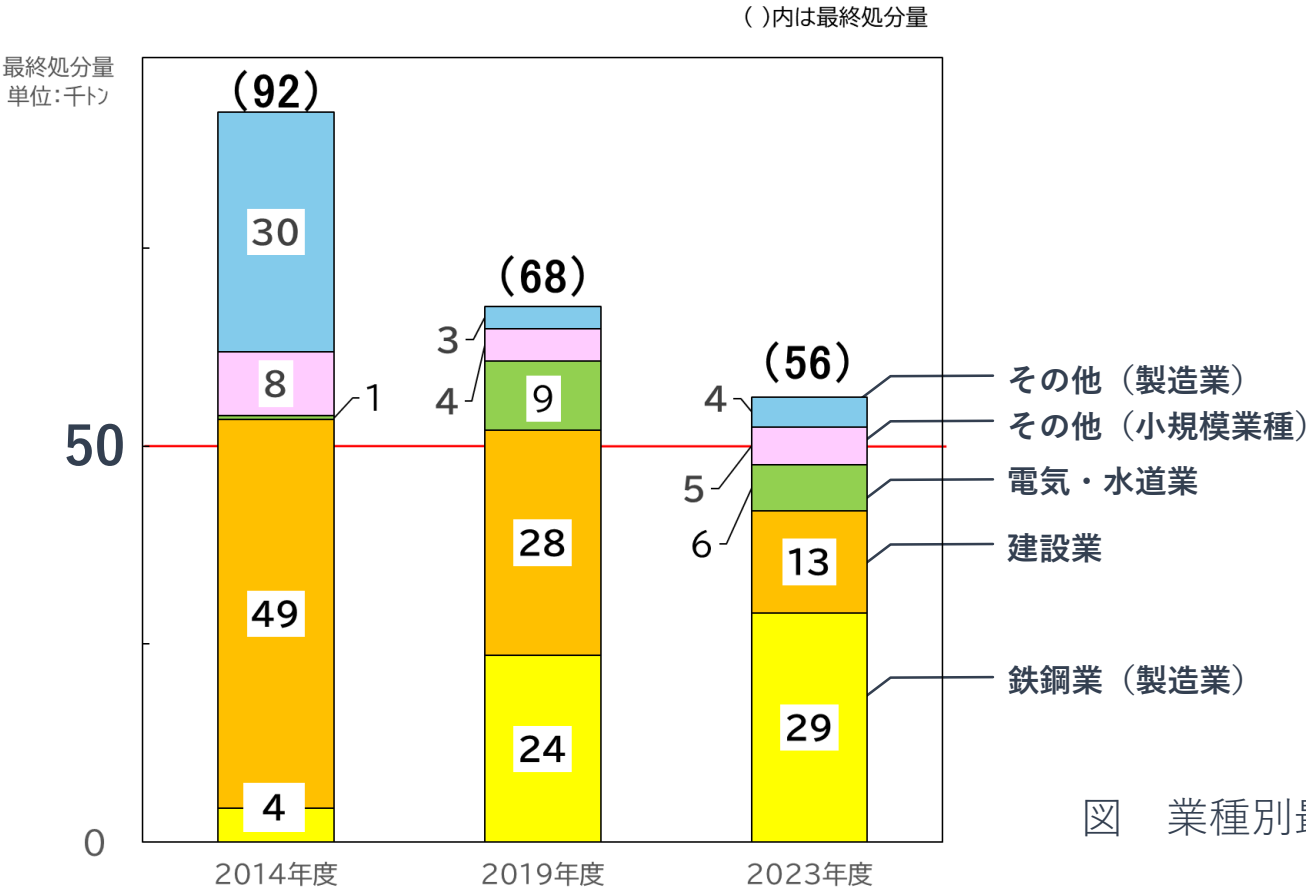
※医療・福祉業、宿泊・飲食業、運輸業等



3. ごみ処理の現状（産業廃棄物）

（4）産業廃棄物の最終処分量

- 鉄鋼業において、解体に伴う再生利用に適さない廃棄物の一時的な増加がみられるが、製造業や建設業で再生利用の増加により最終処分量が減少したことから、全体の最終処分量は減少



4. 世界や国内の動向

(1) 世界の動向

- ・ 欧州をはじめ様々な国がサーキュラーエコノミーへの転換を政策的に推進
- ・ EUは 2020 年に「サーキュラーエコノミーアクションプラン」策定
新たな産業や雇用を生み出すための「市場創造型」の国家的発展戦略として位置づけ

(2) 国の動向

<経済産業省>

- ・ 2023年3月「成長志向型の資源自律経済戦略」策定
世界情勢での物資や資源の調達リスクを抑制して、**経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得**につなげる**政策パッケージを明示**

<環境省>

- ・ 2024年8月「第五次循環形成推進基本計画」閣議決定
循環経済を社会課題と環境問題の同時解決につなげる**国家戦略として位置付け**、循環経済工程表で示された**素材、製品毎に方向性を明示**
- ・ 同年5月「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」を公布

<政府>

- ・ 2024年12月「循環経済への移行加速化パッケージ」決定

4. 世界や国内の動向

<政府>

- ・脱炭素化では、2020年10月に温室効果ガスの排出を全体として2050年までにゼロ宣言
- ・**温室効果ガスの削減目標 2013年度比で2030年度に46%削減、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減を設定**

(3) 川崎市の状況等

<強み>

- ・**多種・多様な高い環境技術を有するリサイクル施設や製造事業者が集積し、市内外に貢献できる土壌**

<資源循環・脱炭素化>

- ・**市民、事業者、行政と連携した「かわさきプラスチック循環プロジェクト」など、100%プラリサイクル都市に向けて資源循環を促進**
- ・「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、市役所の廃棄物焼却起源は2030年度に**2013年度比で24%削減を目安設定**。その他、市域全体の目標等設定

<人口動向>

- ・市内人口の**ピーク値は20●年の●万人**であり、その後減少に転じ、2050年には●万人になる推計結果。**高齢化がさらに進展する見込み**。※ ●年●の将来推計に基づく

4. 世界や国内の動向

(4) 社会状況の変化を踏まえた課題

脱炭素社会

2050年のカーボンニュートラルやSDGsの達成に向けた脱炭素化やプラスチック資源循環等

循環経済への移行

<課題>

国では2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロを目指しており、市役所の廃棄物分野は9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい

SDGsの達成

少子高齢社会

少子高齢社会やライフスタイルの変更など社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズへの対応

デジタル化

<課題>

超高齢社会やテレワークや共働き世帯増加等、社会状況の変化に伴い市民ニーズが多様化
高齢化率は上昇を続け2050年には約3割に達する見込み

災害への対応

ごみの排出実態を見据えた効果的・効率的な収集処理体制や緊急時に備えた対応強化

<課題>

廃棄物処理施設の適切な更新などにより、安定性・安全性を確保した効果的・効率的な収集・処理体制の推進や自然災害の緊急時に備えた対応の強化が必要

各廃棄物への対応

<課題>

今後増加が見込まれるリチウムイオン電池、使用済み太陽光パネル、海洋プラスチック対策、紙おむつ等への対応

第2章

基本理念・基本方針

第2章 基本理念・基本方針

[» 詳しくはこちら](#)

1. 基本理念

2050年を見据え、**基本理念**を設定すべきである。

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

- ・地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの危機に直面
- ・2050年までにネット・ゼロを達成するため、廃棄物処理や資源循環の脱炭素化が重要
- ・川崎市では、高度なりサイクル産業や市民の高い環境意識を活かし、循環経済への移行やカーボンニュートラルの実現を目指すとともに安全・安心な収集・処理体制の確立も進め、持続可能な社会を実現する

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、計画期間の取組の方向性を**基本方針**として設定すべきである。

全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します

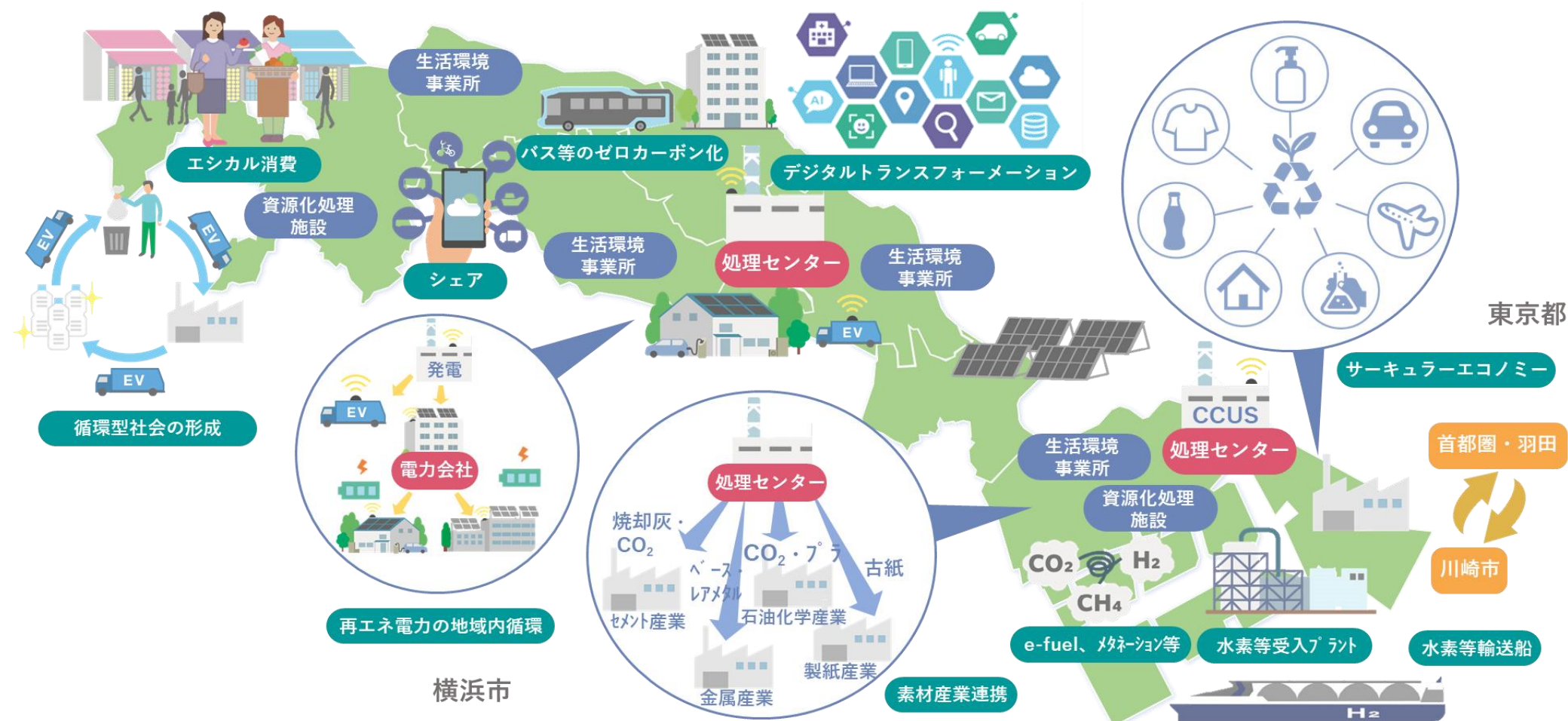
市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します

社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

3. 川崎の目指す2050年の世界観

[» 詳しくはこちら](#)

2050年の具体的な姿をイメージしやすいように国等の動向を踏まえ、世界観を具体化



- ・臨海部を中心に、川崎カーボニュートラルコンビナート構想などに基づき、プラスチックの資源循環や炭素循環プラントを導入することで、素材産業において廃棄物を原材料やエネルギー源として再利用。これにより、産業の脱炭素化を進めると同時に、資源循環の拡大を実現
 - ・市街地においても、廃棄物処理施設が地域のエネルギーセンターとして立地するほか、シェアなどサーキュラーエコノミーが家庭にも当たり前のよう
- に浸透することにより、地域の資源循環・循環経済及び脱炭素化に貢献

第 3 章

達成目標

第3章 達成目標

[» 詳しくはこちら](#)

2037年度の目標

目指す将来像を見据えて、次のとおり5つの目標を設定

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量を約1割削減（一般廃棄物）
806g（2024） ➡ 725～728g（2037）

※ごみ排出量：家庭から排出されるごみ(普通ごみ,粗大ごみ,資源物,資源集団回収)
事業から排出されるごみ(事業系焼却ごみ・事業系資源物)の合計

【目標2】 ごみ焼却量を約4～5万t削減（一般廃棄物）
32万t（2024） ➡ 27～28万t（2037）

※ごみ焼却量：家庭系と事業系の焼却ごみの合計

【目標3】 プラスチック資源分別率を約2倍増加（一般廃棄物）
33%（2024） ➡ 60%（2037）

※資源分別率：家庭から排出された資源物収集量/資源物収集量＋資源物焼却量
プラ資源：プラスチック容器包装＋プラスチック製品

【目標4】 産業廃棄物の再生利用率
34.4%（2023） ➡ 34.6%（2037）

【目標5】 廃プラスチック類の再生利用率(産業廃棄物)
71.2%（2023） ➡ 82.8%（2037）

※2024年度数値は速報値
※今後、新たな人口推計結果の反映により数値等は変動する

2037年度の目標

※2024年度数値は速報値
※今後、新たな人口推計結果の反映により数値等は変動する

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

	基準年度		第 1 期行動計画				第 2 期行動計画				第 3 期行動計画			
西暦（年度）	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
日数	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365
人口（人）	1,573,420	1,582,200	1,586,820	1,591,440	1,596,060	1,600,680	1,605,300	1,605,240	1,605,180	1,605,120	1,605,060	1,605,000	1,602,460	1,599,920
1日1日あたりの ごみ排出量(g)	806	800	790	770	760	750	745	742	740	735	730	729	727	725
家庭系(g)	260	255	254	245	240	235	235	235	235	230	230	230	230	230
事業系(g)	546	545	536	525	520	515	510	507	505	505	500	499	497	495
焼却ごみ(t)	319,000	315,000	310,000	301,000	296,000	291,000	287,000	285,000	281,000	279,000	276,000	274,000	270,000	267,000
家庭系(t)	229,000	226,000	223,000	220,000	216,000	213,000	210,000	208,000	206,000	204,000	203,000	201,000	199,000	196,000
事業系(t)	90,000	89,000	87,000	81,000	80,000	78,000	77,000	77,000	75,000	75,000	73,000	73,000	71,000	71,000
資源化量(t)	138,000	140,000	141,000	142,000	143,000	144,000	146,000	147,000	147,000	148,000	149,000	150,000	150,000	151,000
家庭系(t)	81,000	82,000	83,000	84,000	85,000	85,000	86,000	87,000	87,000	88,000	88,000	88,000	89,000	89,000
事業系(t)	57,000	58,000	58,000	58,000	58,000	59,000	60,000	60,000	60,000	60,000	61,000	62,000	61,000	62,000
プラスチック資源 分別率(%)	33%	37%	40%	44%	47%	51%	54%	55%	56%	57%	57%	58%	59%	60%
総排出量(t)	457,000	455,000	451,000	443,000	439,000	435,000	433,000	432,000	428,000	427,000	425,000	424,000	420,000	418,000

西暦（年度）	2023	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2035	2037
産業廃棄物再生利 用率(%)	34.4%	34.4%	34.4%	34.4%	34.5%	34.5%	34.5%	34.5%	34.5%	34.6%	34.6%	34.6%	34.6%	34.6%
産業廃棄物廃プラ スチック類の再生 利用率(%)	71.2%	73.2%	74.1%	75.1%	76.1%	77.0%	78.0%	79.0%	79.9%	80.9%	81.9%	82.8%	82.8%	82.8%

第4章

基本施策・施策

第4章 基本施策・施策

1. 基本計画の体系

基本理念	3つの基本方針	5つの基本施策	20の施策
地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	○ 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します ○ 市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します ○ 社会状況の変化等に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります	I 循環経済への移行による循環型社会の構築	I (1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援 I (2) エネルギー資源の効果的な活用 I (3) 蓄積された環境技術等を活かした取組 I (4) 市民・事業者の行動変容の推進
		II 「環境市民」をめざした取組	II (1) 情報発信の充実 II (2) 環境教育・環境学習の推進 II (3) 市民参加の促進 II (4) まちの美化推進
		III ごみの減量化・資源化の促進（プラスチック・生ごみ・食品ロス等）	III (1) 家庭系ごみの減量化・資源化 III (2) 事業系ごみの減量化・資源化 III (3) 産業廃棄物の減量化・資源化 III (4) 市の率先したごみの減量化・資源化
		IV 安全・安心な処理体制の構築	IV (1) 災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立 IV (2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進 IV (3) 効果的・効率的な処理体制の構築 IV (4) 環境に配慮した処理体制の構築
		V 健康的で快適な生活環境づくりの促進	V (1) 市民ニーズに対応した取組の推進 V (2) 不適正排出対策等の取組 V (3) 生活排水の適正な処理 V (4) 産業廃棄物の適正処理の促進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築

- ・廃棄物分野で持続可能な社会を目指すためには、資源循環に加え、**脱炭素化・循環経済への移行**の取り組みが必要
- ・リデュースやリユースによるごみ発生抑制とリサイクルによる再資源化を促進しつつ、やむを得ず焼却せざるを得ないごみについては、熱回収を徹底し、**エネルギーの有効活用**によって温室効果ガスの削減に貢献
- ・循環経済への移行に向け、**市民・事業者との取組連携**を進め、プラスチックを始めとする資源循環をさらに進め、ごみ焼却削減の推進を目指す

(重点的に進める必要がある事業)

- ・製造事業者・設計者・アドバイザーなどのステイクホルダーとの環を構築し、プラスチックを始めとする水平リサイクルを推進
- ・CEコマース※事業者との連携、製造や小売等の事業者による自主回収・拠点回収への誘導促進
(衣類・粗大・小物金属・プラスチック・リチウムイオン電池など)

※CEコマース：製品の長期的・効率的利用につながるリユース、リペア、リース、シェアリングエコノミーなどのビジネスモデル

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築

(1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援

- ・高度なリサイクル施設や製造事業者の集積を活かした、資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援を推進
- ・再生原料を利用する製造事業者とリサイクル事業者の連携を強化し、再資源化事業の高度化を促進
- ・不要になった製品の適切な再資源化や、再資源化業者と排出事業者のマッチング支援を通じて、資源循環を促進

(2) エネルギー資源の効果的な活用

- ・廃棄物処理施設から発生する熱エネルギーの有効活用と地産地消に向けた取組の推進
- ・ごみ焼却処理施設の建替え時には、適正な処理能力等の検討を行うとともに、廃棄物発電の更なる高効率化等の取組を推進
- ・バイオマス発電など新たなエネルギーの可能性についても、国内外の事例を参考に費用対効果を検証しながら調査研究

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築

(3) 蓄積された環境技術等を活かした取組

- ・川崎エコタウンをはじめとした先進リサイクル技術の集積を活かし、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、素材や製品別の高度リサイクルを促進
- ・排出量の増加が見込まれる使用済み紙おむつや太陽光パネル等は、リサイクル業者等と連携し、資源化等の検討
- ・本市の取組を海外に情報発信し、国際貢献を行うことで地球規模の環境改善に努めるとともに、国外での優れた取組を本市にフィードバックする取組を推進

(4) 市民・事業者の行動変容の推進

- ・循環経済への移行においては、市民と事業者の行動変容を促すことが必要
- ・ナッジや優良事例の紹介・表彰、伝わる情報発信の強化を通じて環境保全意識の向上を図り、脱炭素化・資源循環に寄与する行動変容を促進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組

- ・ 市民・事業者・行政が協働連携することにより、行動変容を促し、**地球にやさしい暮らしを実践**
- ・ ICTを活用した効果的な環境教育・学習機会を提供するとともに、ナッジ理論等を活用した広報等を行うことにより行動変容を促し、**地球環境に配慮した生活を送る「環境市民」を目指す**

(重点的に進める必要がある事業)

- ・ まち美化の充実に向けた市内各団体・地域で実施されている活動のネットワーク化・見える化を推進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組

(1) 情報発信の充実

- ・ 150万人超の多様な市民に同じ手法では情報が伝わりにくいため、一人暮らし、若年層、高齢者などの伝えたい層に合わせた情報内容の精査、ライフスタイルに合わせた情報伝達手段、情報発信のタイミングと場所の工夫を行い、効果的な発信を実施
- ・ SNS等を活用した発信の他、市内イベントや商業施設など、市民が多く集まる場を活用
- ・ 災害時におけるごみの分別・排出方法などについて、平常時から周知を実施

(2) 環境教育・環境学習の推進

- ・ 教育関連機関や関係団体等と連携を図り、世代別に適切な環境教育・環境学習を推進
- ・ 低年齢層からの環境意識の醸成や、こどもから大人への家庭内での情報共有を期待した低年齢層への普及促進
- ・ 市民や事業者向けの講習会、普及啓発拠点やイベントを活用した意識啓発の実施

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組

(3) 市民参加の促進

- ・ 地域に密着して活動をしている廃棄物減量指導員や生ごみリサイクル活動団体等と連携するとともに、脱炭素化に向けた取組や地域環境保全対策、緑の保全など様々な地域活動をしている方々とも連携しながら、より多くの市民が具体的な環境活動に参加できる場を提供し、市民参加を促進
- ・ 今後も、市民参加の具体的な方法や仕組みを工夫し、より多くの市民が事業者や行政と連携してごみの減量化・資源化に取り組んでいける取組を検討

(4) まちの美化推進

- ・ 町内会や企業、ボランティア活動団体、若者等の各主体の美化活動を尊重しながらも、相互に連携できるような仕組みを構築
- ・ 各主体が行っているまち美化活動が見える化・ネットワーク化することで、地域等の連携の輪を拡大していく取組を推進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進（プラスチック・生ごみ・食品ロス等）

- ・ごみの減量化・資源化のため、市民・事業者・行政が協力し、**リデュース・リユースに重点**を置いた取組を進めるとともに、リサイクルの習慣化を目指す
- ・脱炭素の視点からも重点的に取り組む必要がある**プラスチック対策**、焼却量全体の1/4を占める生ごみ対策、国内外で課題となっている**食品ロス対策の強化**等を目指す

（重点的に進める必要がある事業）

- ・プラスチック資源一括回収の市内全域拡大及び資源物の分別率向上に向けた対策強化
- ・食品リサイクルルートへの誘導、小売事業者・製造事業者との連携強化

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進（プラスチック・生ごみ・食品ロス等）

（1）家庭系ごみの減量化・資源化

- ・ごみ全体の減量を図るために、市民がより一層リデュース・リユースに取り組むとともに、事業者に対しても製品の減量化や簡易包装など、環境配慮型製品の開発に取り組むよう働きかけ、市民・行政も、環境に優しい製品や再生品の積極的な購入と啓発を行う取組を推進
- ・衣類・粗大ごみ・小型家電・プラスチック・リチウムイオン電池等の事業者の自主回収や、民間リユース業者と連携した取組により、リユース・リサイクルを促進
- ・経済的手法は、ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ、引き続き検討

（2）事業系ごみの減量化・資源化

- ・環境に配慮した製品の開発や再生資源の積極的な活用を推進するとともに、自らの事業活動に伴うごみの減量やリサイクルを推進
- ・排出事業者等への指導や処理センターでの展開検査等を通じて減量化・資源化を推進
- ・事業系ごみの経済的手法は、ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ検討

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進（プラスチック・生ごみ・食品ロス等）

（3）産業廃棄物の減量化・資源化

- ・ 建設リサイクル法や自動車リサイクル法等の各種リサイクル法に基づく取組を進めるとともに、講習会等により事業者による3Rの推進に向けた自主的な取組を促進
- ・ 高度リサイクル処理施設の設置促進、排出事業者・処理業者に対する指導や助言を通じて排出抑制及び再資源化の推進

（4）市の率先したごみの減量化・資源化

- ・ 市役所は市内の大規模事業者の1つとして、地域社会における環境保全活動の模範となる立場であることから、率先して環境に配慮
- ・ 紙類・プラスチック等の使用量削減やイベント時のごみ減量・分別徹底など、職員への啓発も実施しながら3Rの取組を推進
- ・ 環境に配慮した製品を積極的に購入するグリーン購入の推進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅳ 安全・安心な処理体制の構築

- ・ ごみを適正に処理するとともに、市民生活のライフラインとして、**災害時も含めた収集・処理体制の安定的な運営**を目指す
- ・ 2050年のカーボンニュートラルに向けて、**収集処理体制の脱炭素化**を図るとともに**DX化**を目指す

(重点的に進める必要がある事業)

- ・ DX化による収集体制の効率化、ごみ収集車におけるバイオ燃料、EV実証による脱炭素化
- ・ DX化による処理体制の効率化、廃棄物焼却施設におけるCCUS実証検討による脱炭素化

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅳ 安全・安心な処理体制の構築

(1) 災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立

- ・ ごみの適正処理に加え、将来的な人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化にも的確に対応し、全市民の生活を支える重要なライフラインとして、安全・安心な処理体制を構築
- ・ 平時から大規模災害時まで切れ目なく対応できるよう市内体制の強化、民間事業者や近隣自治体との連携を強化して支援・受援を含む広域的な連携を推進
- ・ 埋立処分場の延命化を図るため、ごみの減量化・資源化を推進

(2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進

- ・ 効果的な処理体制の構築に向けたデジタル技術の導入検討、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて事業者等と連携した温室効果ガス削減の取組推進
- ・ 「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」に基づき、設備更新等の基幹的整備を含む適切な施設整備等を実施していくことで、安全・安心かつ持続可能な処理体制を確立

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅳ 安全・安心な処理体制の構築

(3) 効果的・効率的な処理体制の構築

- ・ 廃棄物の収集運搬は市民生活を支える重要なライフラインであることから引き続き安定性・安全性を確保するとともに、民間事業者を活用した効果的・効率的な運営を推進
- ・ 処理センターへの搬入禁止物の混入防止や処理施設の安定的な稼働に向けた内容審査の充実

(4) 環境に配慮した処理体制の構築

- ・ 収集車両の低公害・低燃費に向けたEVごみ収集車等の導入を行うとともに、廃棄物鉄道輸送や中継輸送を活用しながら環境負荷を低減
- ・ 市民サービス向上に向けた収集体制のデジタル化や脱炭素化の推進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進

- ・生活環境の保全と公衆衛生の向上に努め、**安全で安心な生活環境づくり**を推進
- ・超高齢社会やテレワーク、共働き世帯増加等、**社会状況の変化に伴う市民ニーズの多様化**に対し、市民・事業者・行政が連携協働して的確に対応
- ・生活排水は、適正な処理を実施するとともに、**災害時も含めた安全・安心な収集処理**の実施を目指す

(重点的に進める必要がある事業)

- ・超高齢社会を見据えたふれあい収集や一時多量ごみ制度等の充実・強化

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進

(1) 市民ニーズに対応した取組の推進

- ・ 今後、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれるため、ふれあい収集やボランティア団体との連携を通じて、地域全体で高齢者や支援が必要な世帯を支える仕組みづくりを検討
- ・ 共働き世帯の増加、テレワークの浸透等の社会状況の変化に伴うごみの排出実態を的確に捉えた収集運搬のあり方や申請・手続きのDX化を含めた簡素化・効率化等を検討

(2) 不適正排出対策等の取組

- ・ 快適な生活環境づくりのため、不適正排出や不法投棄の防止対策等を広域的な連携も含め講じるとともに、分別排出や適正処理の重要性を市民・事業者に浸透させる啓発等を推進

2. 基本施策と施策

基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進

(3) 生活排水の適正な処理

- ・ 公共下水道未接続の汲み取りトイレにおおるし尿収集の適正処理の実施
浄化槽の汚泥の適正処理を行うとともに、合併浄化槽の設置を推進
- ・ 災害時において「川崎市災害廃棄物等処理計画」等に基づき、避難所等における災害用トイレ等のし尿収集の衛生的かつ迅速に行える体制整備を構築するとともに、処理についても、上下水道局等と連携して対応を実施

(4) 産業廃棄物の適正処理の促進

- ・ 廃棄物処理法や建設リサイクル法など各種リサイクル法等に基づき、市内のあらゆる業種の事業者に対し、立入検査等を通じて、産業廃棄物の適正処理の指導・助言を実施
- ・ 電子マニフェストや廃棄物処理業者に関する情報提供など、様々な事業者支援を実施

第 5 章

推進体制・進捗管理

第5章 推進体制・進捗管理

1. 推進体制

基本計画及び行動計画に基づく取組の推進にあたっては、PDCAサイクルを基本とした進捗管理を実施。

また、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に、毎年度、ごみ排出量の状況をはじめとした取組状況を報告し、意見を聴取すると共に、ホームページ等で公表し、進捗管理。

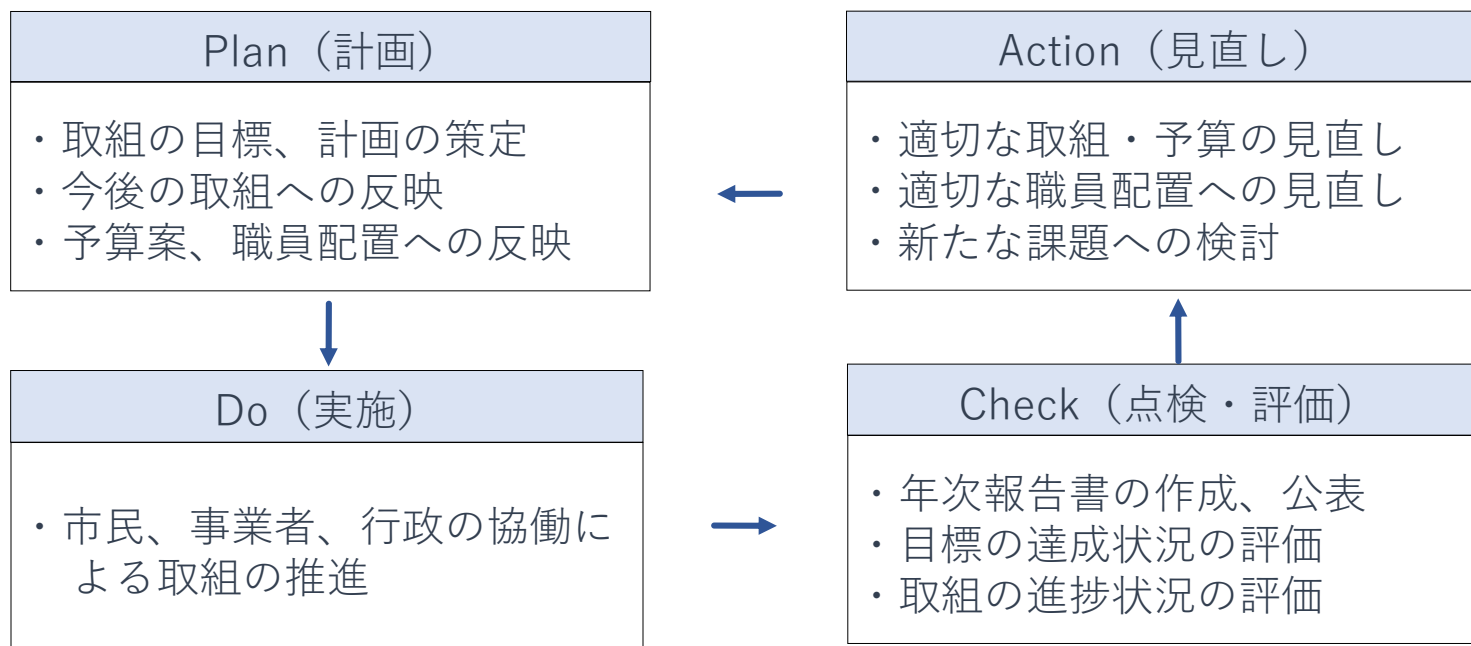


図 PDCAサイクル

2. 指標による評価

目標項目以外に以下の指標を設定し、毎年、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、経年変化を把握

基本施策	事業評価の指標名	指標がめざす方向	(参考)2024年度
Ⅰ 循環経済への移行による 循環型社会の構築	① 温室効果ガス総排出量（廃棄物分野）	少ないほうがよい	〇〇万t-CO2
	② エネルギー回収率	高いほうがよい	〇〇%
	③ 循環経済に関する指標 ※国の動向等を踏まえ計画期間中に整理		—
	④ 産業廃棄物の再生利用率	高いほうがよい	〇〇%
	⑤ 産業廃棄物の廃プラスチック再生利用率	高いほうがよい	〇〇%
Ⅱ 「環境市民」をめざした取組	⑥ 1人1日あたりごみ排出量 （家庭系・事業系(焼却ごみ+資源物)）	少ないほうがよい	〇〇g
Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進 （プラスチック・生ごみ・ 食品ロス等）	⑦ ごみ焼却量 （家庭系普通ごみ+事業系焼却ごみ）	少ないほうがよい	〇〇t
	⑧ 資源化率（家庭系資源物+事業系資源物）	高いほうがよい	〇〇%
	⑨ プラスチック資源分別率	高いほうがよい	〇〇%
Ⅳ 安全・安心な処理体制の構築	⑩ ミックスペーパー分別率	高いほうがよい	〇〇%
	⑪ 食品ロス量（家庭系・事業系）	少ないほうがよい	〇〇g
Ⅴ 健康的で快適な生活環境 づくりの促進	⑫ 1人あたり年間処理経費	少ないほうがよい	〇〇円/人
	⑬ 廃棄物のうち最終処分される割合	少ないほうがよい	〇〇%
	⑭ 住民満足度	高いほうがよい	〇〇%

2. 指標による評価

2024年度実績を100とし、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析を行い、毎年、公表。廃棄物処理事業全体として、バランスよく**外側に大きくなるほど、施策が順調に進捗している**と評価。

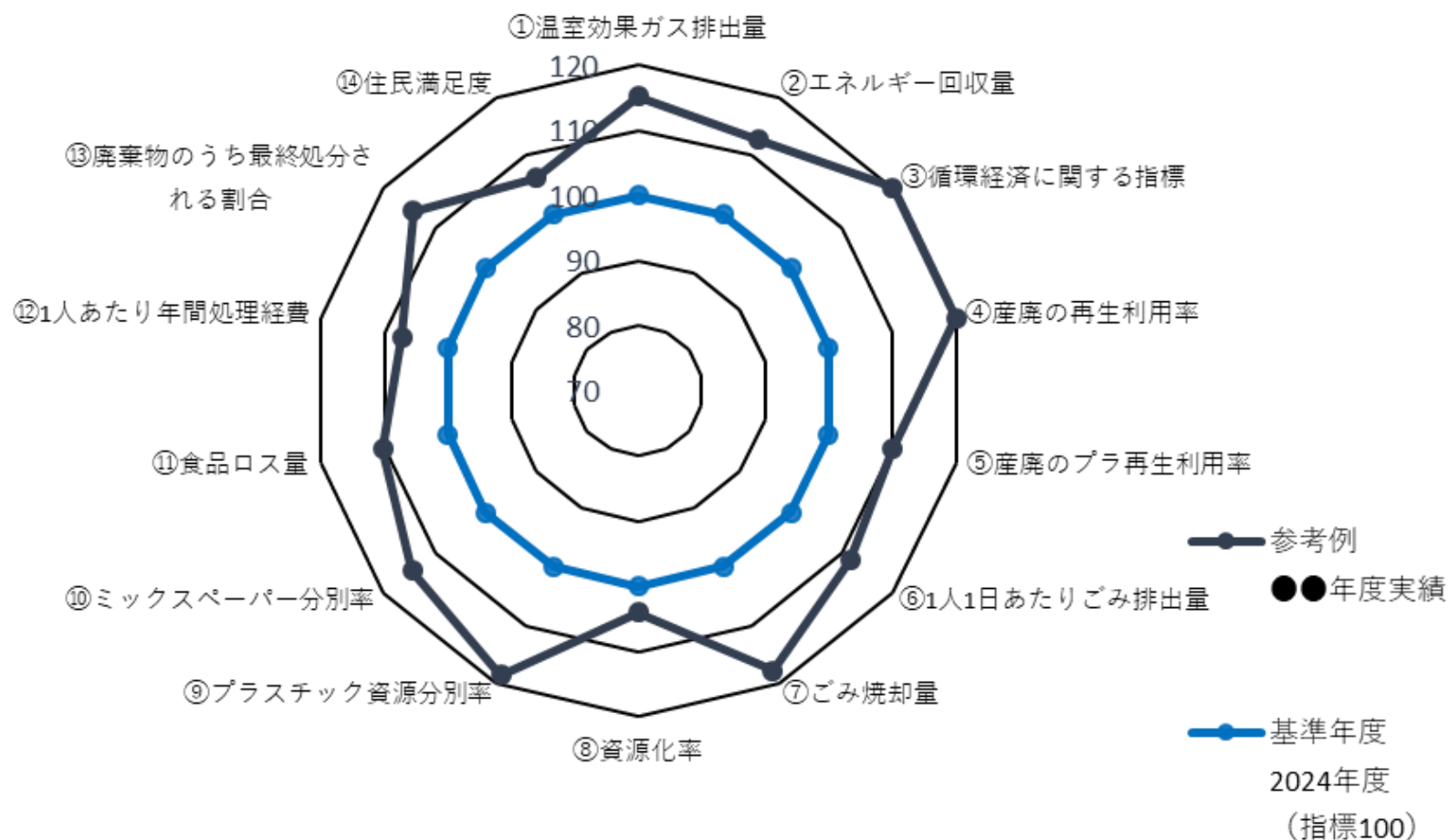


図 事業評価のイメージ
(レーダーチャートを使った分析)

3. 市民・事業者・行政の役割

本計画の基本理念である「地球環境にやさしい持続可能なまち」の実現のためには、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を意識し、以下のような行動に取り組むことが重要

市民の行動例	関連施策
■ 廃棄物の削減 ・ 使い捨て製品の削減：マイバッグ、マイボトルなどを持参 ・ 無駄な消費の抑制：購入前に必要性を考え、必要なものだけ購入 ・ 食品ロス削減：賞味期限等を理解し買いすぎや食べ残しの防止 ■ 分別とリサイクル ・ 正しい分別の実践：資源として再利用できるよう、適切に分別 ・ 環境配慮製品の選択：素材や製造過程に配慮した製品の選択 ■ リユースの促進 ・ 中古品の利用：リサイクルショップやフリマアプリ等の活用 ・ 不要品の寄付：衣類や家具などを寄付して再利用を促進 ・ 修理文化の推進：壊れた製品等を修理して再利用 ■ 地域活動と協力 ・ 清掃活動への参加：地域のごみ拾い活動等で美化意識を向上 ・ 環境イベント参加：展示会やワークショップ等で環境知識を向上 ■ 環境意識の向上 ・ 家庭内教育：家族や友人等に環境問題の影響を教え意識を共有 ・ 習慣の見直し：エネルギーや水の使用量を減らし環境負荷軽減	基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築 (4)市民・事業者の行動変容の推進 基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組 (1)環境教育・環境学習の推進 (3)市民参加の促進 (4)まちの美化推進 基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進 (プラスチック・生ごみ・食品ロス等) (1)家庭系ごみの減量化・資源化 基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進 (2)不適正排出対策の取組

3. 市民・事業者・行政の役割

事業者の行動例	関連施策
■ 廃棄物削減の推進 ・製品設計の改良：修理可能で長寿命な製品開発や再生材の利用 ・製造プロセスの効率化：廃棄物発生を最小限に抑える ■ リユースとリサイクル ・製品回収：使用済み製品を回収し、再利用やリサイクルを促進 ・資源化促進：廃棄物の徹底した分別と資源化の促進 ・産業間連携：廃棄物を原材料として他業種で活用する仕組み構築 ■ 循環型ビジネスモデル ・シェアリングエコノミー：販売からリースやシェアリングに移行 ■ 持続可能な資源調達 ・地産地消の推進：輸送エネルギー消費を抑えるため地域資源を活用 ■ 環境意識向上 ・社員教育と消費者啓発：循環経済の理念を従業員等に広める活動 ・社会貢献活動：地域イベントや環境保全活動への参加を推進 ■ テクノロジーの活用 ・リサイクル技術の開発：高度なりサイクル技術を研究・実用化し、資源循環の効率向上	基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築 (1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援 基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組 (1) 環境教育・環境学習の推進 基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進 (プラスチック・生ごみ・食品ロス等) (2) 事業系ごみの減量化・資源化 (3) 産業廃棄物の減量化・資源化 基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進 (2) 不適正排出対策の取組 (4) 産業廃棄物の適正処理の促進

3. 市民・事業者・行政の役割

行政の行動例	関連施策
■ 市民や事業者への支援・連携 ・循環経済の移行に向け、市民・事業者と連携し、実証等を踏まえた資源循環の促進 ・市民・事業者の自主的な活動を支援できるよう効果的な情報発信 ■ 脱炭素化の促進 ・収集車両の脱炭素化、廃棄物発電の地域内循環の他、CN型廃棄物処理体制の構築等の検討 ■ 災害時も含めた処理体制の整備 ・災害時も含めた持続可能な処理施設整備等の推進 ・生活排水も含めた生活環境の保全及び公衆衛生の向上 ■ テクノロジーの活用 ・収集運搬・中間処理等におけるDX化の推進 ■ 率先した廃棄物削減 ・市内の大規模事業者の一つとして、市民や事業者に率先して、ごみの減量やリサイクルなど3Rの取組推進 ■ 国や他自治体間等の連携強化 ・国や他自治体等と連携し、調査研究や資源循環の促進	基本施策Ⅰ 循環経済への移行による循環型社会の構築 基本施策Ⅱ 「環境市民」をめざした取組 基本施策Ⅲ ごみの減量化・資源化の促進 (プラスチック・生ごみ・食品ロス等) 基本施策Ⅳ 安全・安心な処理体制の構築 基本施策Ⅴ 健康的で快適な生活環境づくりの促進

付属資料

掲載予定スライド

- ・ 審議会の開催経過
- ・ 市民、事業者アンケート
- ・ 目標の考え方
- ・ し尿処理量の将来推計
- ・ ごみ・し尿等施設一覧
- ・ ごみ処理施設整備計画
- ・ ごみ、資源の流れ
- ・ 1人1日あたりごみ排出量の政令市比較
- ・ し尿処理フロー
- ・ し尿収集、浄化槽使用等の現状
- ・ 災害用トイレ等の備蓄状況
- ・ 人口、世帯数動向
- ・ ごみ処理費用の状況
- ・ ごみ組成
- ・ 廃棄物分野の温室効果ガス排出量
- ・ 基本理念、基本方針詳細
- ・ 2050年の世界観
- ・ 計画の策定経過
- ・ 用語解説

付属資料

1. 川崎市環境審議会（部会）の開催経過

開催年月日	会議等	内容
2024年 5 月15日	環境審議会（諮問）	・ 基本計画の改定の考え方について（諮問）及び資源循環部会の設置について
2024年 5 月15日	第 1 回資源循環部会	・ 部会長・副部会長の選出について ・ 現行計画の総括、今後のスケジュールについて
2024年 7 月16日	第 2 回資源循環部会	・ 現行計画及び社会状況を踏まえた課題について ・ 基本理念・方針について
2024年 8 月30日	第 3 回資源循環部会	・ 基本理念・方針・施策について ・ 目標項目について ・ 個別課題の検討について（脱炭素・資源循環）
2024年10月21日	第 4 回資源循環部会	・ 現産業廃棄物処理指導計画の総括について ・ 個別課題の検討について（食品ロス・高齢化・経済的手法・まち美化・災害廃棄物・生活排水）
2024年12月20日	第 5 回資源循環部会	・ 基本計画の改定の考え方（中間報告）（部会案）
2025年 1 月27日	環境審議会（中間報告）	・ 基本計画の改定の考え方（中間報告）

2. 川崎市環境審議会（部会）委員名簿

川崎市環境審議会資源循環部会 委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	濃沼 健夫	川崎市全町内会連合会副会長	市民代表	
2	篠倉 美紀	市民公募	市民代表	
3	高橋 慶子	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会副会長	市民代表	臨時委員
4	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員	環境工学	部会長
5	徳野 千鶴子	川崎市地球温暖化防止活動推進センター	市民代表	臨時委員
6	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 (環境学専攻) 教授	環境政策、環境システム科学、 廃棄物・土壌汚染・悪臭	
7	宮脇 健太郎	明星大学理工学部総合理工学科教授	廃棄物工学、衛生工学	副部会長
8	森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会会長	市民代表	臨時委員
9	渡辺 敏彦	神奈川県産業資源循環協会川崎地区委員会 副委員長	市民代表	臨時委員

(五十音順 敬称略)

2. 川崎市環境審議会委員名簿

川崎市環境審議会（第11期）委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	飯田 晶子	東京大学大学院工学系研究科特任講師	緑地環境学	
2	池田 俊介	市民公募	市民代表	
3	石山 一可	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
4	神長 唯	都留文科大学教養学部地域社会学科教授	環境社会学	臨時
5	濃沼 健夫	川崎市全町内会連合会副会長	市民代表	
6	佐土原 聡	横浜国立大学名誉教授／学長特任補佐	都市環境工学	
7	篠倉 美紀	市民公募	市民代表	
8	関口 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科教授	環境化学、エアロゾル科学、汚染制御技術	
9	高橋 慶子	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会副会長	市民代表	臨時
10	田口 澄也	セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長	市民代表	

2. 川崎市環境審議会委員名簿

川崎市環境審議会（第11期）委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
11	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員	環境工学	
12	徳野 千鶴子	川崎市地球温暖化防止活動推進センター	市民代表	臨時
13	中島 伸	東京都市大学都市生活学部都市生活学科 准教授	都市工学、都市計画	
14	中嶋 豊	川崎商工会議所	市民代表	臨時
15	馬場 健司	東京都市大学環境学部教授	環境政策論、政策過程	
16	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群（環境学専攻） 教授	環境政策、環境システム科学、 廃棄物・土壌汚染・悪臭	
17	藤野 純一	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 上席研究員／サステナブルシティ統合センタープログラムディレクター	環境・エネルギーシステム	
18	水庭 千鶴子	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	造園、緑地環境	
19	宮脇 健太郎	明星大学理工学部総合理工学科教授	廃棄物工学、衛生工学	
20	森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会会長	市民代表	臨時

2. 川崎市環境審議会委員名簿

川崎市環境審議会（第11期）委員名簿

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
21	森脇 厚一郎	市民公募	市民代表	
22	吉村 千洋	東京科学大学環境・社会理工学院教授	環境光化学、環境工学、 応用生態工学	
23	與本 剛三	市民公募	市民代表	
24	若松 伸司	愛媛大学名誉教授	大気環境科学	
25	鷺北 栄治	川崎公害病患者と家族の会	市民代表	
26	渡辺 敏彦	神奈川県産業資源循環協会 川崎地区委員会 副委員長	市民代表	臨時

（五十音順 敬称略）

3. 市民の声

(1) 令和6(2024)年度 市民WEBアンケート

- ア 調査概要** 資源物とごみに関する市民の意識を調査するもの
- イ 実施日** 令和6(2024)年6月24日～6月27日
- ウ 対象者** 調査会社に登録している川崎市在住のモニター
- エ 回答数** 1,500件（回答者：18～29歳 14%、30～39歳 25%、40～49歳 23%、50～59歳 24%、60～69歳 10%、70歳以上 5%）

オ 実施結果概要

- (ア) ごみの分別や3Rにどの程度関心がありますか**
約7割が関心があるが、一方で約3割は関心がない

3. 市民の声

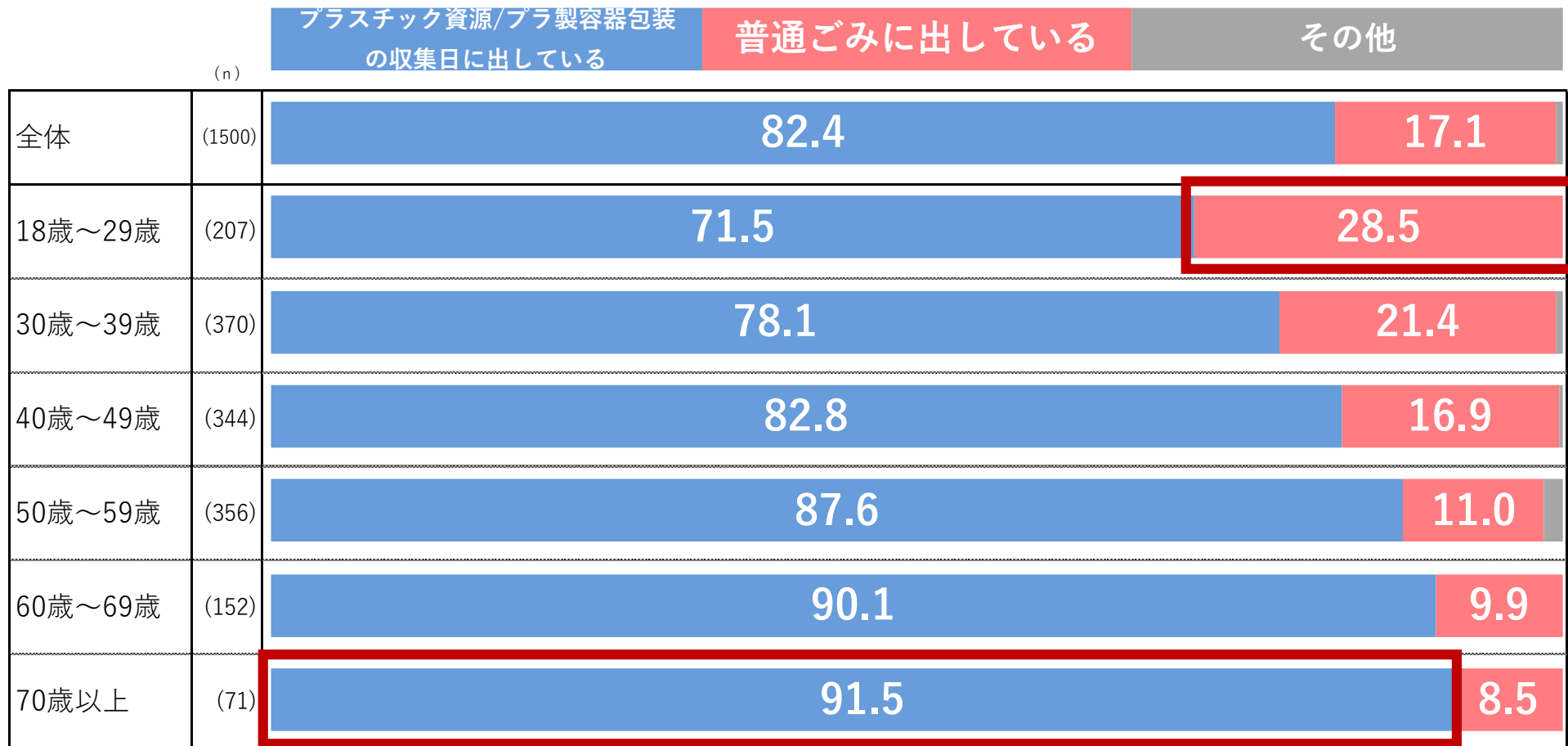
- (イ) **プラスチック製容器包装は主にどのように出していますか** (※川崎区はプラスチック資源)
約 2 割の方が普通ごみに出しており、理由は分別の手間、汚れ具合、対象が分からないが各 2 ～ 3 割
- (ウ) **リサイクルやリユースされた製品を積極的に使いたいですか**
約 1 割が既に使っており、約 7 割が使いたい、一方で約 2 割は使いたくない
- (エ) **ごみ処理に関するどのような情報が知りたいですか** (複数回答有り)
分別に迷った際の出し方が約 5 割、どの場所で何の資源物を回収しているか約 3 割、災害時の出し方が約 2 割、分別後の資源物が何に生まれ変わったか約 2 割
- (オ) **市はどのような取組を行うべきですか** (複数回答有り)
分別が分かりにくいものを広報で取り上げるが約 4 割、マイボトル等の使用促進が約 3 割、リサイクルショップ等の情報提供が約 3 割、簡易包装や店頭回収の店舗の情報提供が約 2 割

3. 市民の声

主なクロス集計結果

(ア) プラスチック資源/プラスチック製容器包装は、主にどのように出していますか

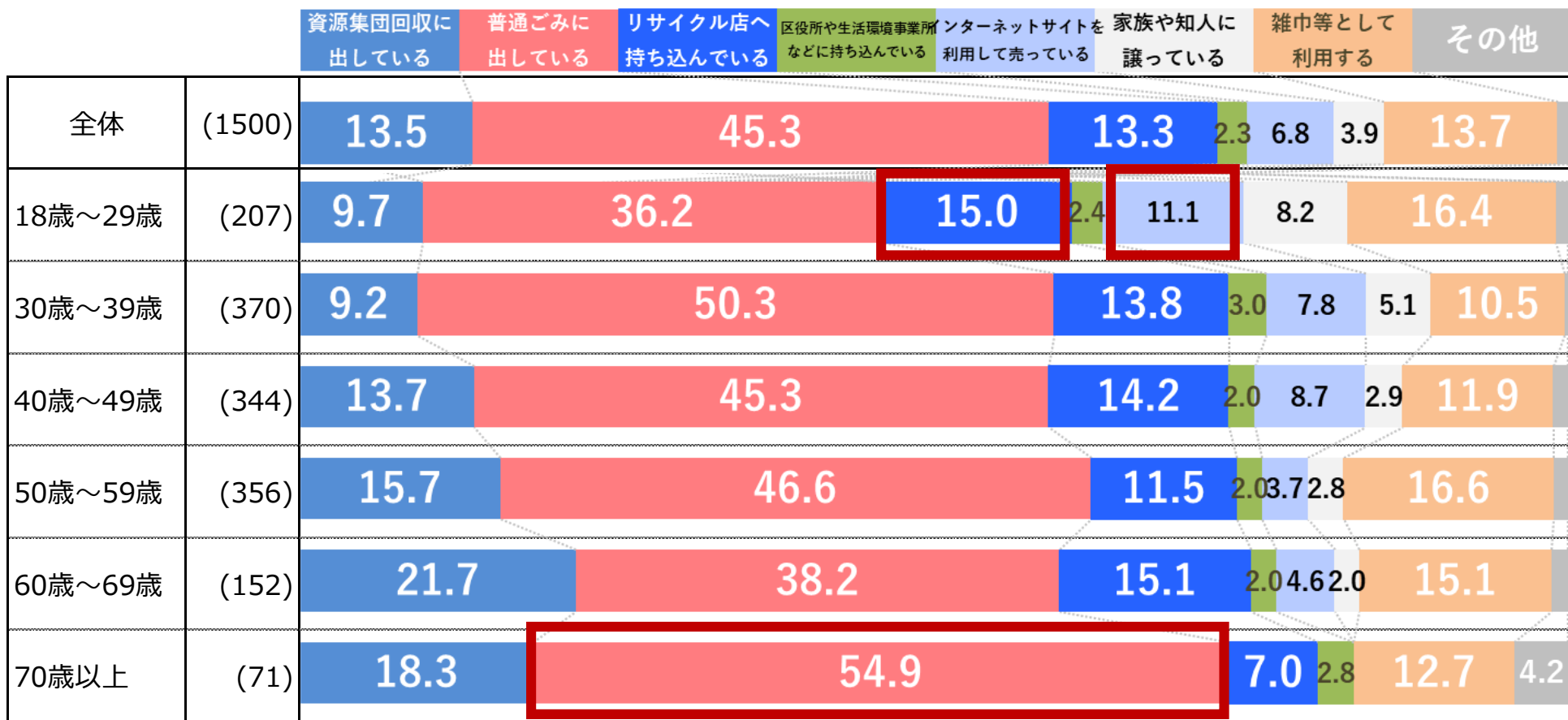
▼若い世代（10～20代）の約3割は普通ごみ(燃えるごみ)に出している。一方、年齢が高いほど、プラ資源/プラ製容器包装の収集日に出している割合は増えている



3. 市民の声

(イ) 不要になった布類（古着など）は、主にどのように出していますか

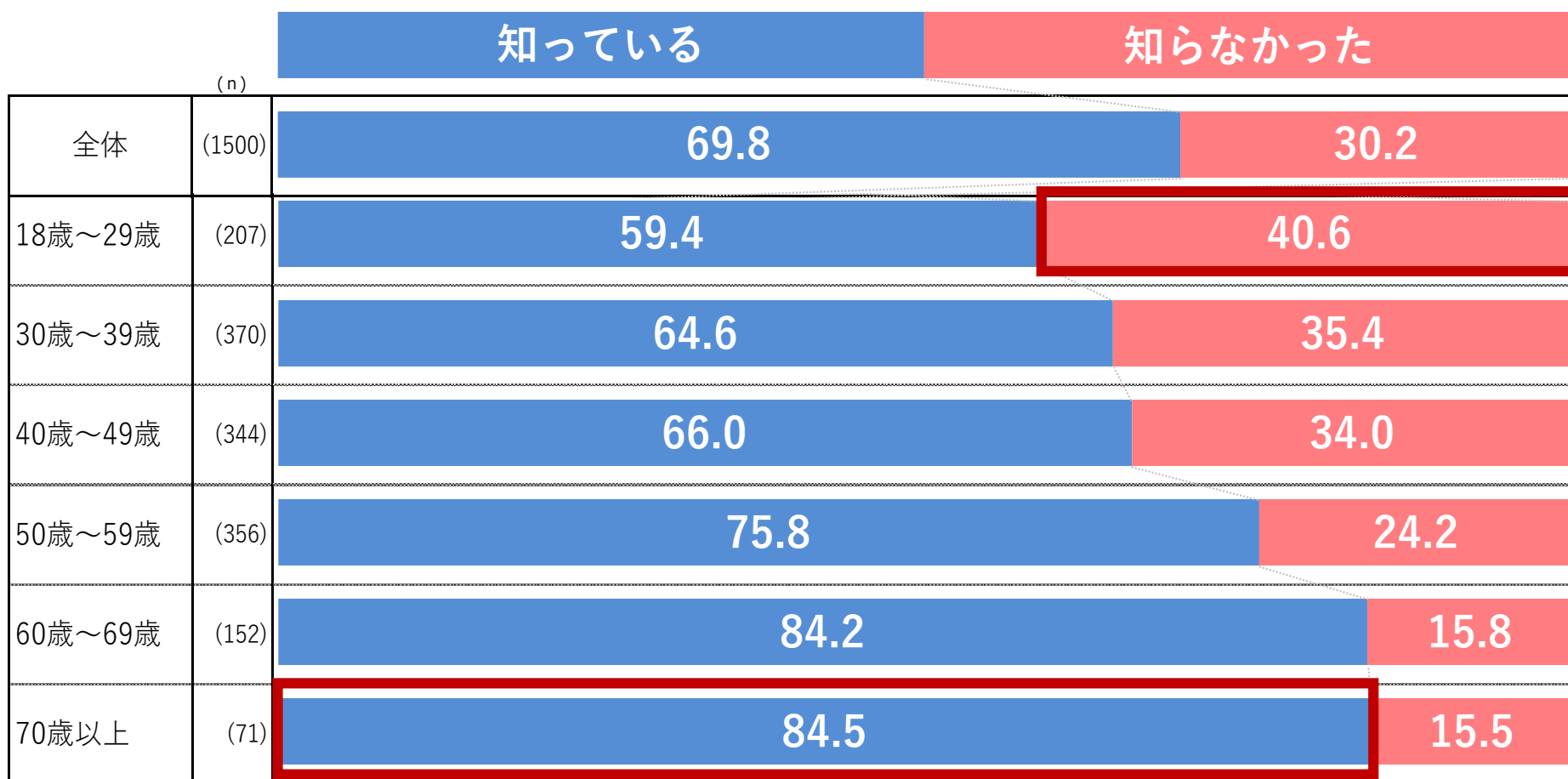
▼古着などを普通ごみに出している割合は、70代が5割超と最も高い。一方、10～20代はインターネットを利用して売却するなど、リユース・リサイクルの割合が他の年代よりも高い



3. 市民の声

(ウ) プラスチックは燃やすと温室効果ガスが多量に出てしまうことを知っていますか

▼年齢が高くなるにつれて「知っている」方の割合が多い



3. 事業者の声

(2) 事業者アンケート

ア 調査概要 廃棄物に関する事業者の意識等を調査するもの

イ 実施日 令和6(2024)年5月31日～7月5日

ウ 対象者 市内3,500事業者（郵送又はWEB）

エ 回答数 1,521件

オ 実施結果概要

(ア) ごみの減量化・資源化の推進に向け、貴事業所ではどのような取組していますか
紙の使用量削減は8割以上が実施、紙類の資源化が6割超

3. 事業者の声

(イ) 脱炭素化に向け、どのような取組をしていますか

廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進、エネルギー消費を抑える取組が各約 5 割を占める

(ウ) ごみを処理するうえで課題と感じていることはありますか

ごみ処理にかかるコストが増えたと感じるが 4 割以上を占める
また、複合物など分別がしにくいごみが増えたが約 2 割、従業員の分別意識が浸透しない、分別ルールが複雑で理解できないが各約 1 割

(エ) 事業系一般廃棄物の処理方法

紙類は、資源として処理（約 5~8 割）が上位を占めている一方、厨芥類、その他資源物(剪定枝など)については、ごみとして処理（約 7 割、約 4 割）が上位を占める

(オ) 市はどのような取組を行うべきですか

資源化できる業者に関する情報提供が必要との意見が約 4 割、ごみ処理に関して気軽に相談できる窓口の充実が 3 割、ごみ減量・資源化に係る広報、優良な産業廃棄物処理業者への支援と育成が各約 2 割

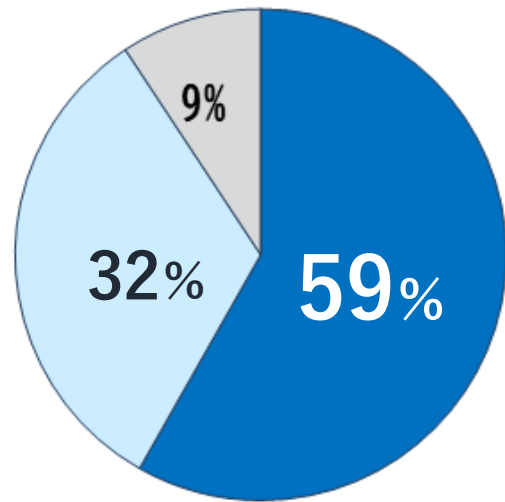
3. 市民の声

(3) 高校生アンケート

- ア 調査概要** ごみ減量の取組やアイデアなどに対する学生意見
- イ 実施日** 令和6(2024)年6月
- ウ 対象者** 市内高校2、3年生
- エ 回答数** 297件
- オ 実施結果概要**
次ページ

3. 市民の声

ごみ減量の取り組みについて



■ 取り組んでいる

□ 取り組んでいなかったが、これからは取り組みたい

□ 取り組んでいない

■ ごみの減量や分別を思わずしたくなるアイデア（一例）

- ごみの分別や減量をしたら商品交換、購入に使えるポイントが貰えるサービス
- ごみを正しく分別し捨てられるようなデザイン等を施したごみ箱の設置
- ごみの現状、危惧される将来についてのポスターやイラスト等での啓発 など

■ 脱炭素社会を見据えて、2050年にどのようなまちに住みたいですか？（一例）

- ごみという概念がなくなり、すべて再利用している世界
- プラスチックが減って、リサイクルも普及しているまち
- 燃やすごみを他の何かに転換し活用できる世界
- 環境に負荷の少ない資源を活用した生活
- 再生可能エネルギーで電気を作る世界
- 異常気象の進行が抑えられ、地球温暖化の心配がないまち

4. ごみ排出量等の目標の考え方

各目標の考え方は以下のとおり

項目	考え方
1人1日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物)	考え方の文章 (第1回部会の意見等踏まえ作成)
ごみ焼却量 (一般廃棄物)	
プラスチック資源分別率 (一般廃棄物)	
産業廃棄物の再資源化率	
産業廃棄物の廃プラスチック類の資源化率	

○. し尿処理量の将来推計

川崎市では、現在、2つの生活環境事業所で収集作業を行っており、川崎区・幸区は川崎生活環境事業所、中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区は宮前生活環境事業所で収集

表 処理量の将来推計

年度	し尿収集量 (kl)	浄化槽汚泥収集量(kl)
2026	6,720	32,110
2027	6,620	31,990
2028	6,560	31,890
2029	6,490	31,810
2030	6,440	31,750
2031	6,400	31,700
2032	6,360	31,660
2033	6,340	31,630
2034	6,330	31,600
2035	6,310	31,570
2036	6,300	31,560
2037	6,290	31,550

*推計値は前年度比率の一定期間の平均値を算出し、2023年度実績を始点としてその平均値を乗じて算出

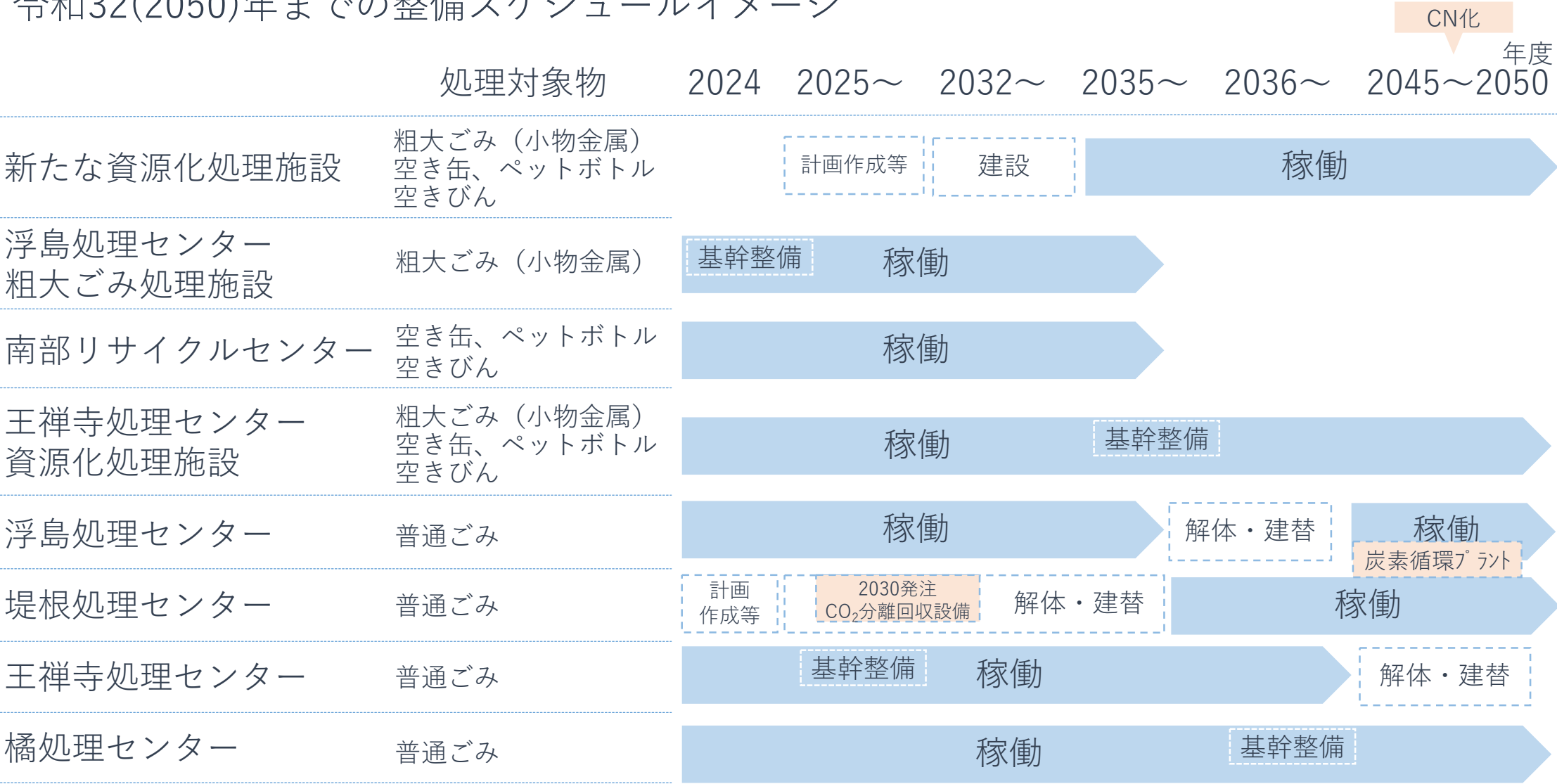
○ . ごみ処理施設・し尿浄化槽施設の概要

表 市施設の種別・処理能力等

施設の種別	名称	処理能力等
ごみ焼却施設	浮島処理センター	900 t / 日 (300 × 3)
	堤根処理センター	※2024年度から休止中
	橘処理センター	600 t / 日 (200 × 3)
	王禅寺処理センター	450 t / 日 (150 × 3)
資源化処理施設	浮島処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー、プラスチック製容器包装
	浮島処理センター粗大ごみ処理施設	粗大ごみ
	南部リサイクルセンター	空き缶・ペットボトル、瓶
	橘処理センター資源化処理施設	ミックスペーパー
	王禅寺処理センター資源化処理施設	空き缶・ペットボトル、瓶、粗大ごみ
最終処分場	浮島埋立事業所	2,673,500m ³ (埋立容量)
収集事業所	生活環境事業所 (4 か所)	川崎生活環境事業所 (川崎区) 中原生活環境事業所 (幸・中原区) 宮前生活環境事業所 (高津・宮前区) 多摩生活環境事業所 (多摩・麻生区)
し尿圧送施設	入江崎クリーンセンター	500 k L / 日 (希釈倍率 3 倍)
し尿中継輸送 ・下水投入施設	宮前生活環境事業所	し尿中継貯留槽(容量100 k L)、下水道投入設備 (100 k L / 日)

○ ． ごみ処理施設の整備計画

令和32(2050)年までの整備スケジュールイメージ



○. ごみ処理フロー

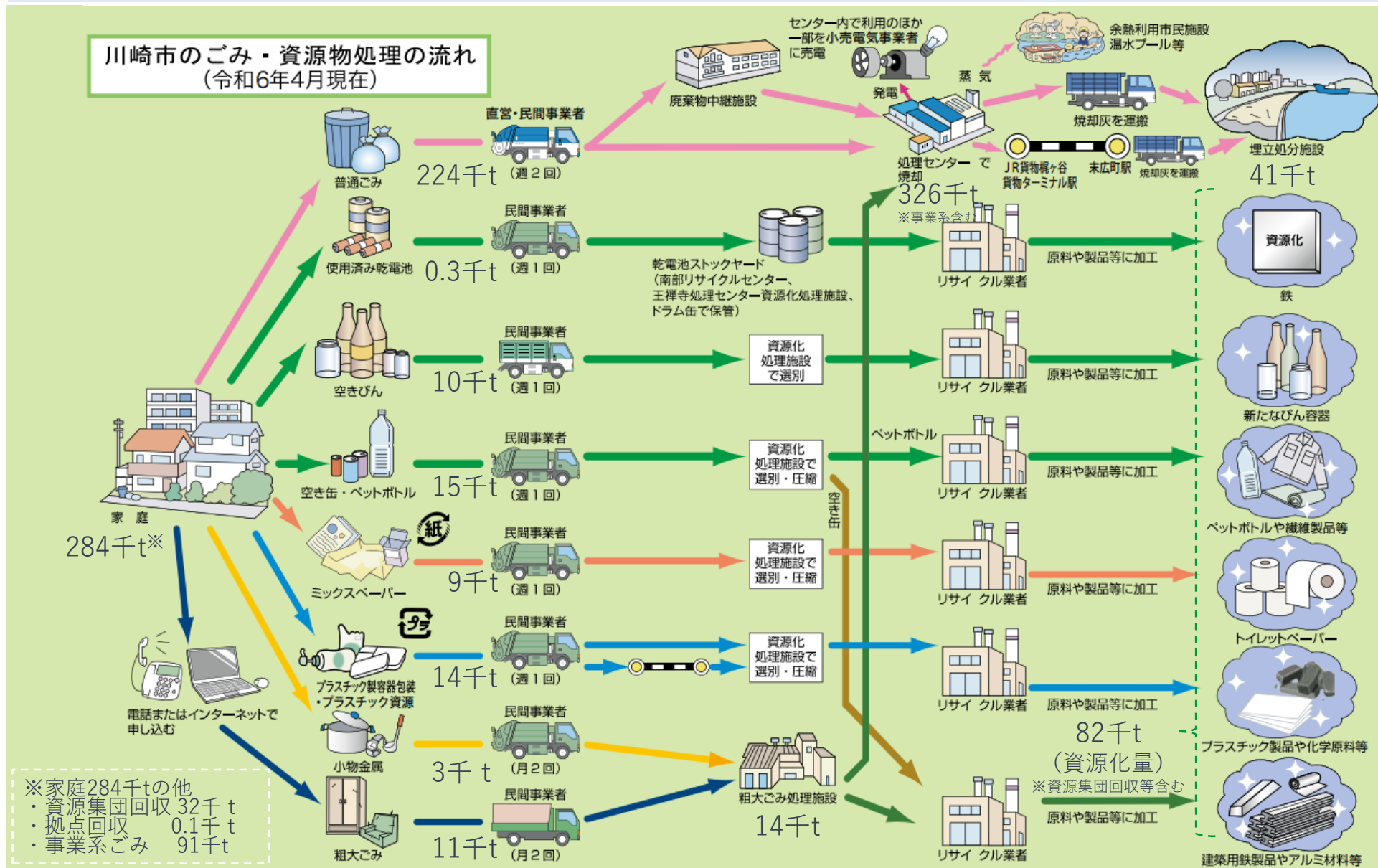


図 ごみ・資源物処理の流れ
※実績は2023年度

○． 1人1日当たりのごみ排出量の政令指定都市との比較

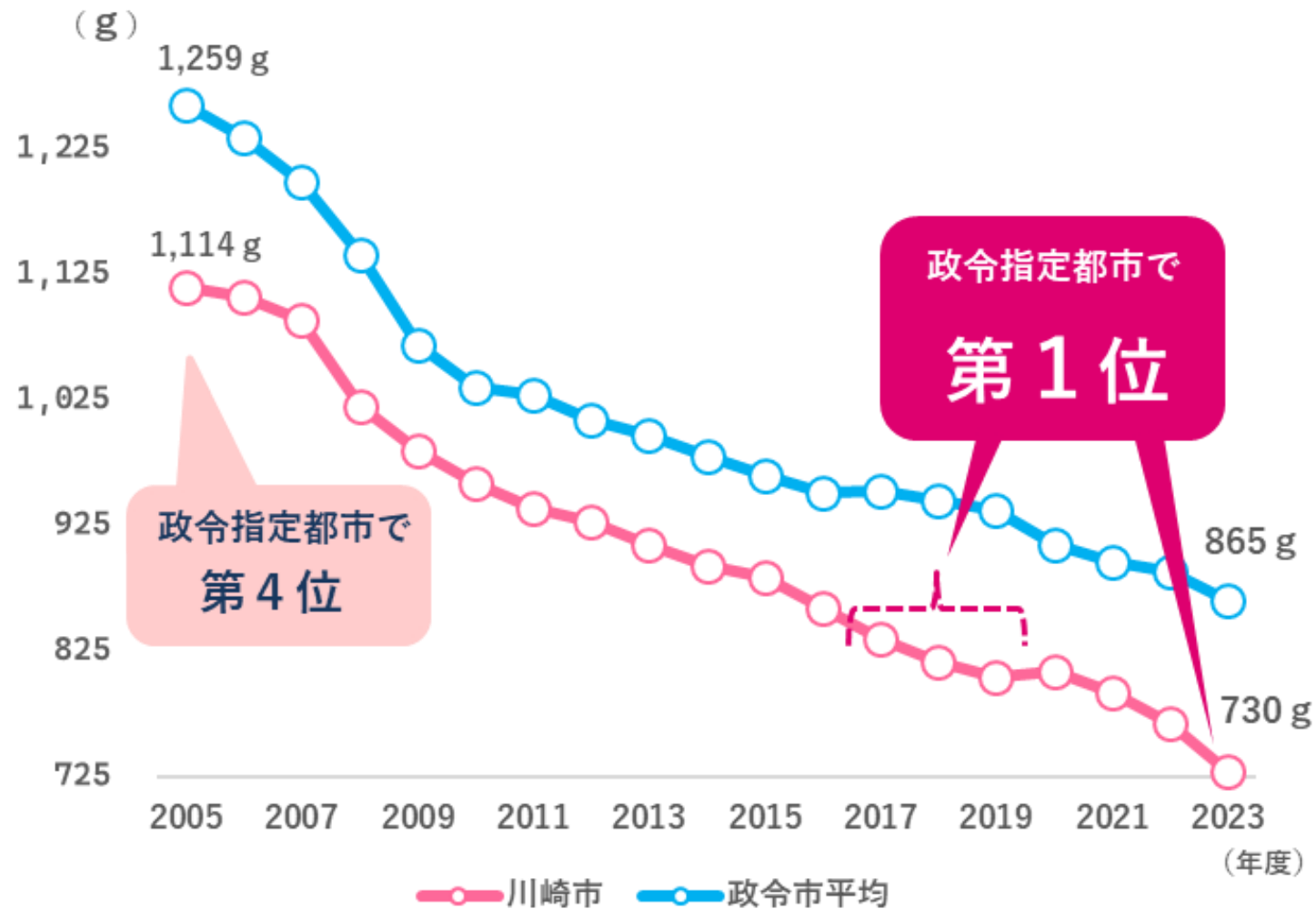


図 1人1日当たりのごみ排出量の推移

※環境省の集計においては事業系資源物を含めていないことなどから川崎市が算出している数値とは一致しない

○．し尿処理フロー

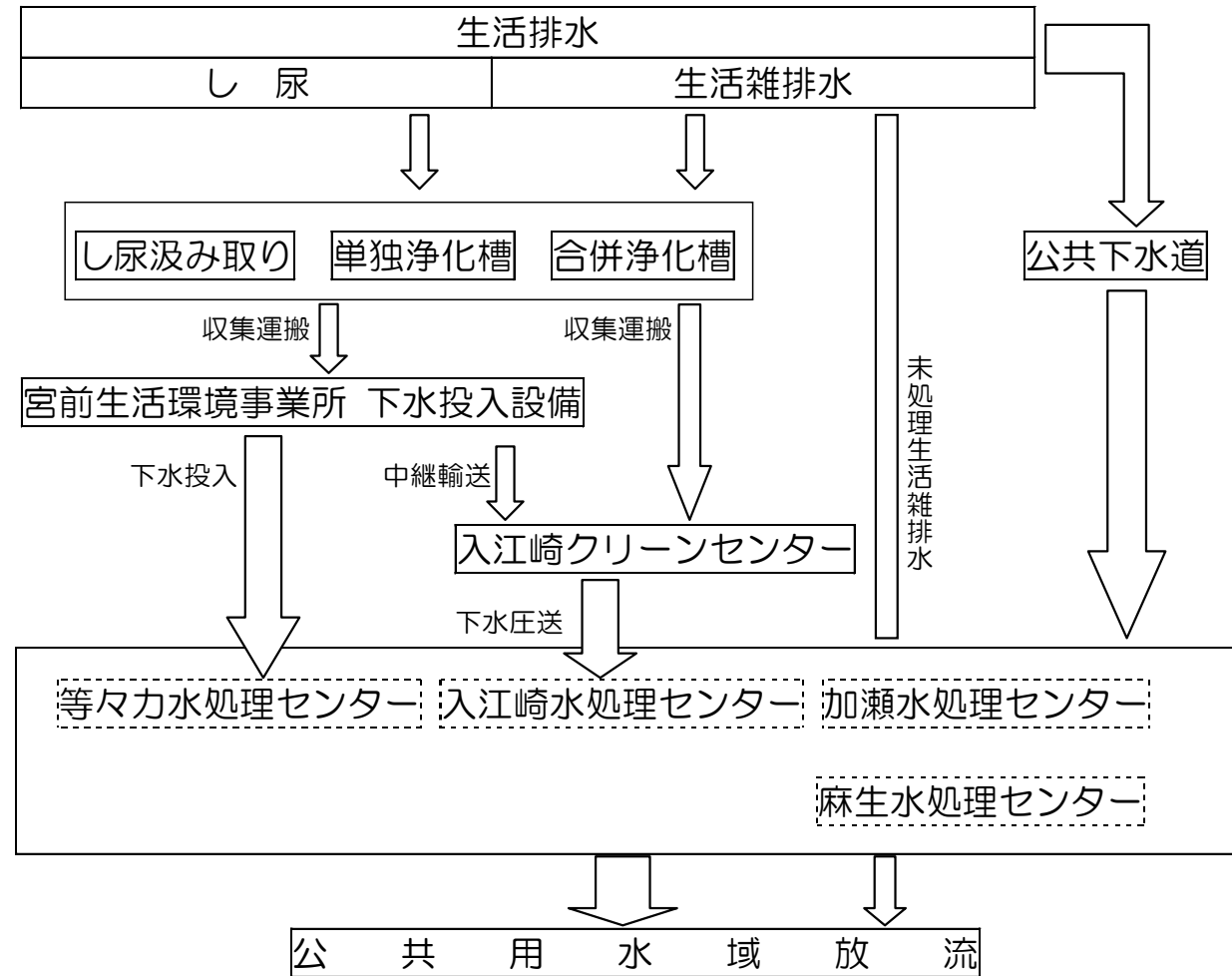


図 し尿等処理のフロー図

○．し尿収集、浄化槽使用等の現状

表 し尿収集、浄化槽及び下水道使用世帯 (基)

	2015年3月時点	2024年3月現在
し尿収集世帯	1,698 (0.2%)	1,149 (0.1%)
浄化槽使用世帯	3,446 (0.5%)	2,428 (0.3%)
うち単独処理	2,540 (0.4%)	1,585 (0.2%)
うち合併処理	906 (0.1%)	843 (0.1%)
下水道使用世帯	693,408(99.3%)	791,276 (99.5%)
総世帯数	698,552(100%)	794,853 (100%)

※数値は四捨五入されているため、合計が一致しない場合がある

表 浄化槽設置件数 (基)

年度	合併	単独	合計
2015	987	3,750	4,737
2016	989	3,507	4,496
2017	1,001	3,352	4,353
2018	1,015	3,167	4,182
2019	1,006	3,007	4,013
2020	1,013	2,902	3,915
2021	1,019	2,748	3,767
2022	1,020	2,637	3,657
2023	1,034	2,567	3,599

※浄化槽数は、事業所が設置したものを含む

○．災害用トイレ等の備蓄状況

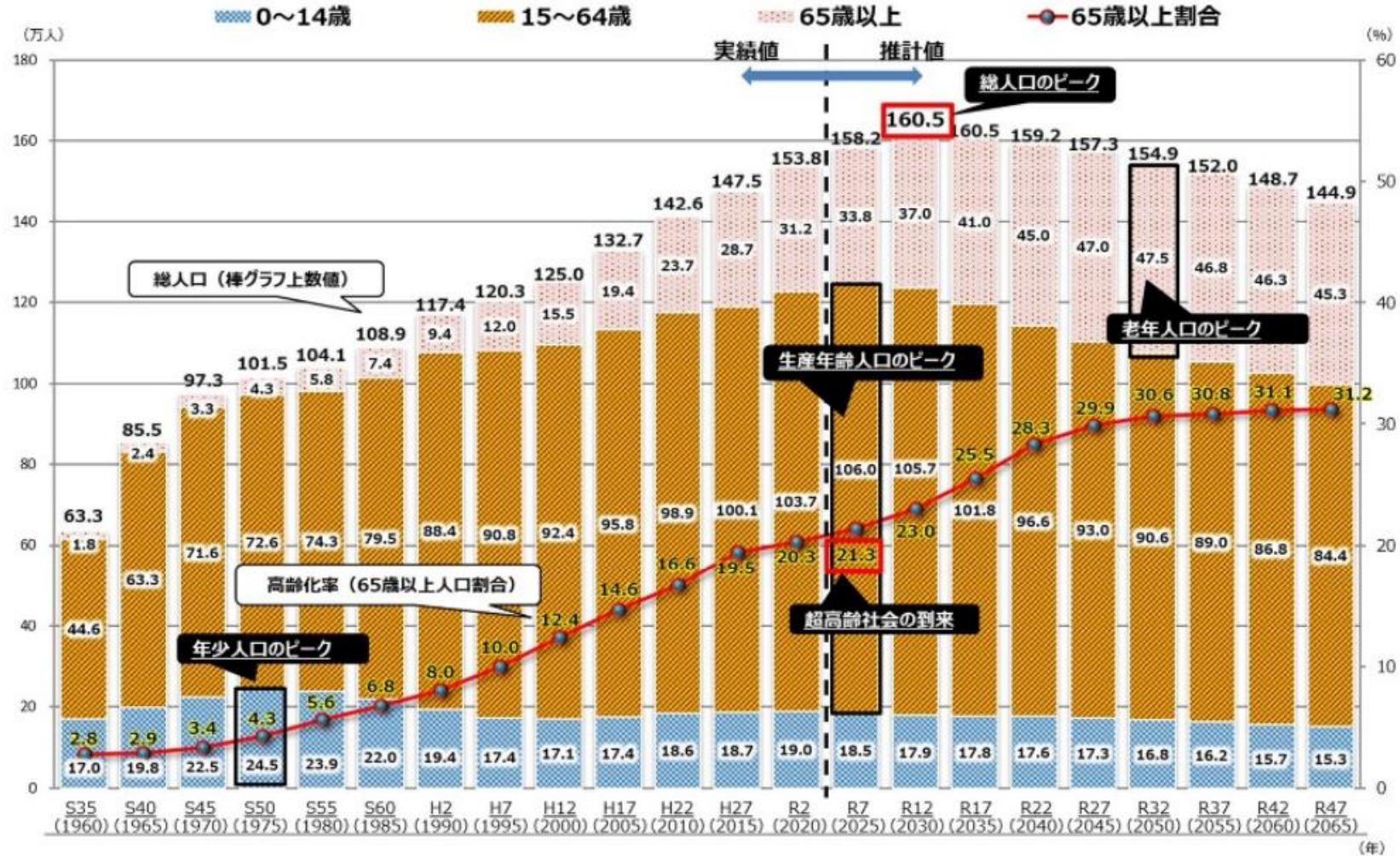
表 災害用トイレ等の備蓄状況（2025年3月現在）

種類	備蓄場所	組立式仮設トイレ （基）	簡易トイレ （ボックストイレ） （個）	汚物処理袋 （枚）
地域防災拠点（中学校）	51箇所	657（204）	1,120	368,700
避難所（小学校・高校等）	124箇所	1,301（578）	2,540	1,125,200
集中備蓄倉庫	15箇所	345（187）	440	0
他施設	16箇所	1,000（178）	703	224,050
町内会・自治会等	40箇所	137（80）	5	100
合計	計245箇所	3,440（1,227）	4,808	1,718,050

※（ ）は、車イス対応型内訳

○．人口・世帯数動向

本市は、少子高齢化がさらに進展し、令和12（2030）年頃をピークとして人口減少へ転換する見込み。



出典：川崎市総合計画
第3期実施計画(R4.3)

図 人口の推移

○．人口・世帯数動向

世帯数は、令和17（2035）年頃に約79万世帯となり、ピークを迎える見込み。
核家族と単独世帯で全体の9割以上を占めている。高齢単身世帯は継続して増加すると見込まれる。

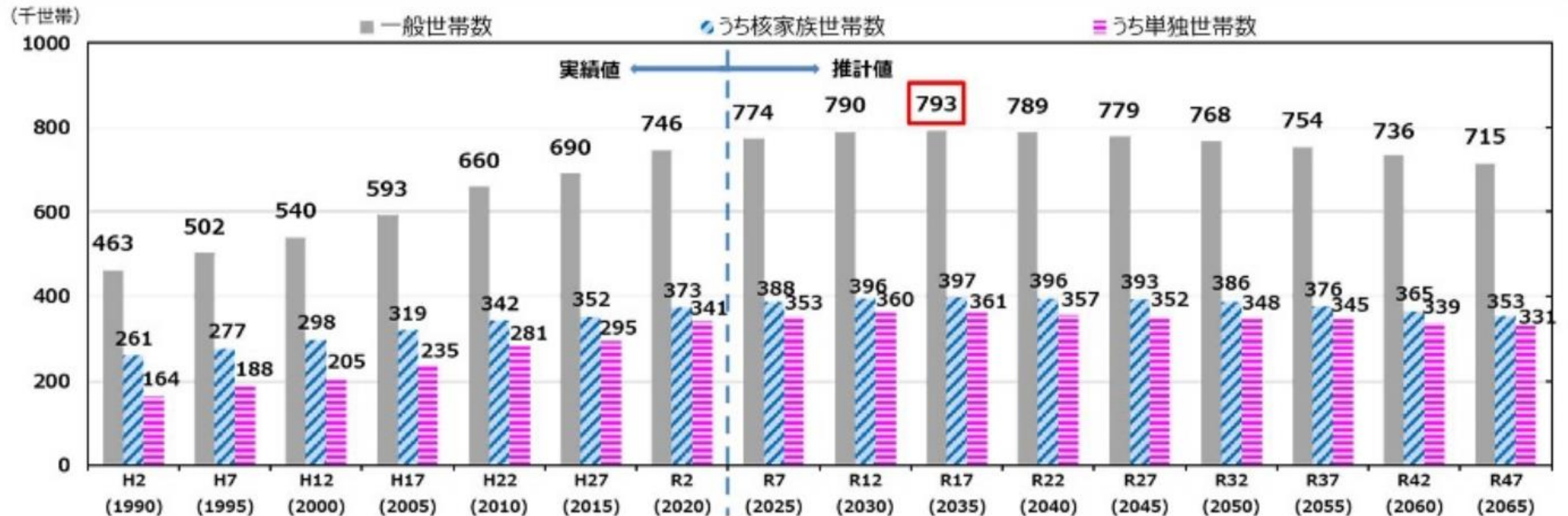


図 世帯数

出典：川崎市総合計画第3期実施計画(R4.3)

○．ごみ処理費用の状況

表 ごみ処理原価（2023年度）

区 分		収集・運搬 に係る経費 (千円)	処理・処分 に係る経費 (千円)	管 理 に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (t)	1 t あたり の経費 (円)
合 計		8,313,000	5,082,953	644,756	14,040,709	283,829	49,469
内 訳	普通ごみ収集	5,240,992	4,250,401	368,568	9,859,961	223,754	44,066
	粗大ごみ収集	543,269	516,542	135,045	1,194,855	11,304	105,702
	空き缶分別収集	319,014	▲272,176	23,557	70,395	7,197	9,781
	空き瓶分別収集	450,844	331,255	28,673	810,773	9,894	81,946
	小物金属収集	253,170	86,009	15,403	354,581	2,749	128,986
	ペットボトル収集	244,989	▲82,028	17,548	180,509	5,527	32,659
	ミックスペーパー収集	422,325	82,155	19,370	523,851	9,268	56,523
	プラ製容器包装収集	838,397	170,795	36,592	1,045,784	14,136	73,980

※ごみ収集車両の購入や処理施設の建設等に係る経費は、単年度ではなく複数年に渡る支出として計算（減価償却）

※処理・処分に係る経費については、中間処理・最終処分・資源化に係る経費から収益を控除した金額を計上

※2023年度は、空き缶、ペットボトルの売却による収益が大きかったため、経費が計算上、マイナスとなっている

※合計については四捨五入の関係で一致しない場合がある

○．ごみ処理費用の状況

1世帯あたりの経費	18,179円
-----------	---------

※世帯数（令和5年10月1日現在）772,375世帯

1人あたりの経費	9,084円
----------	--------

※人口（令和5年10月1日現在）1,545,604人

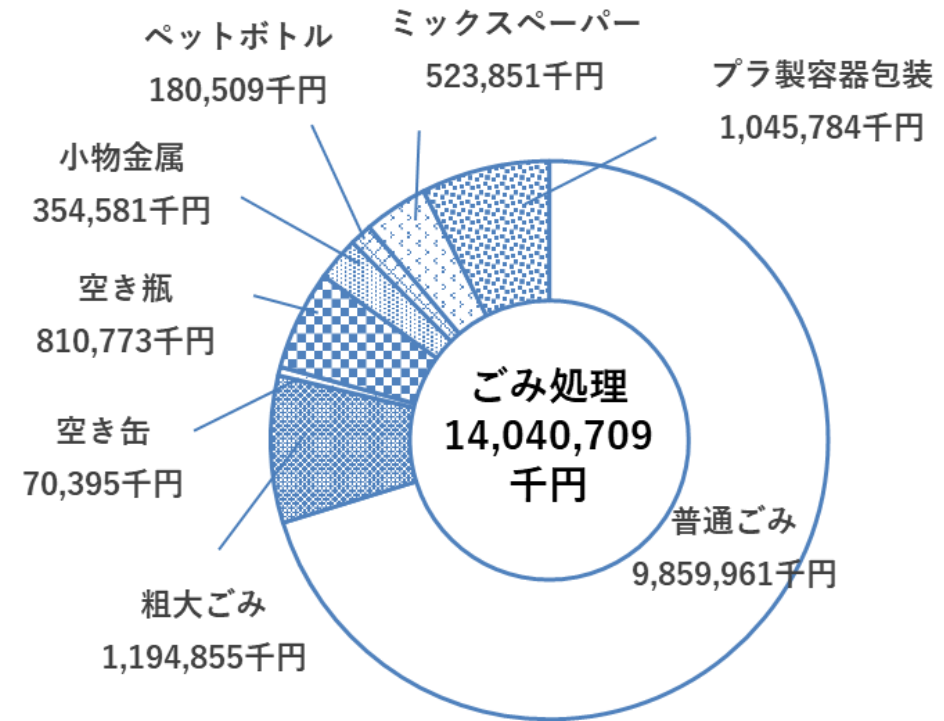


図 ごみ処理原価（2023年度）

○．ごみ処理費用の状況

表 し尿処理原価（2023年度）

区 分		収集・運搬 に係る経費 (千円)	処理・処分 に係る経費 (千円)	管 理 に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (KL)	1KL あたり の経費 (円)
合 計		653,629	169,191	27,454	850,274	39,239	21,669
内 訳	し尿収集	281,943	32,028	10,476	324,447	6,898	47,035
	浄化槽清掃	371,686	137,162	16,978	525,827	32,341	16,259

○．ごみ処理費用の状況

表 政令市における事業系一般廃棄物処理手数料（2024年4月時点各都市HP調べ）

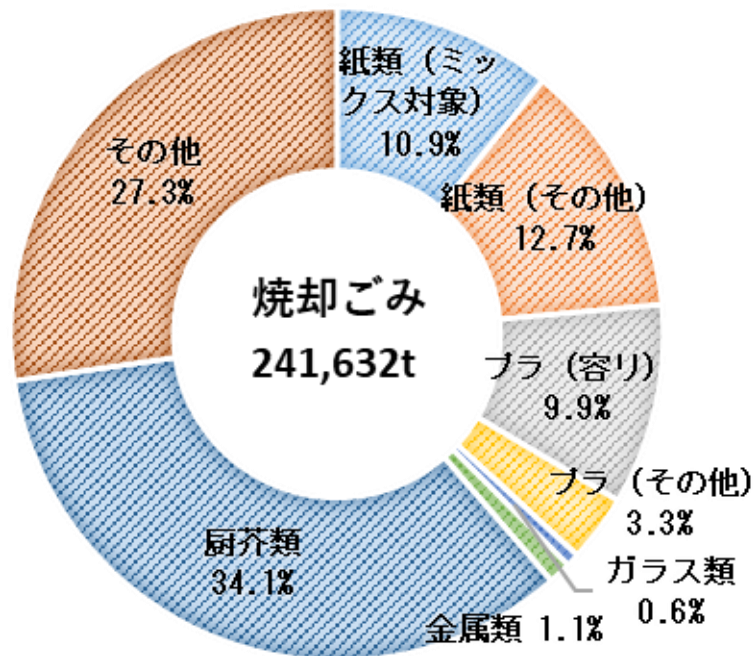
都市名	処理手数料
札幌市	20円/kg
仙台市	15円/kg
さいたま市	24円/kg
千葉市	27円/kg
横浜市	13円/kg
川崎市	15円/kg
相模原市	25円/kg
新潟市	13円/kg
静岡市	11円/kg
浜松市	12.5円/kg

都市名	処理手数料
名古屋市	20円/kg
京都市	10円/kg
大阪市	9円/kg
堺市	17円/kg
神戸市	8円/kg
岡山市	18円/kg
広島市	10.1円/kg
北九州市	10円/kg
福岡市	14円/kg
熊本市	15円/kg

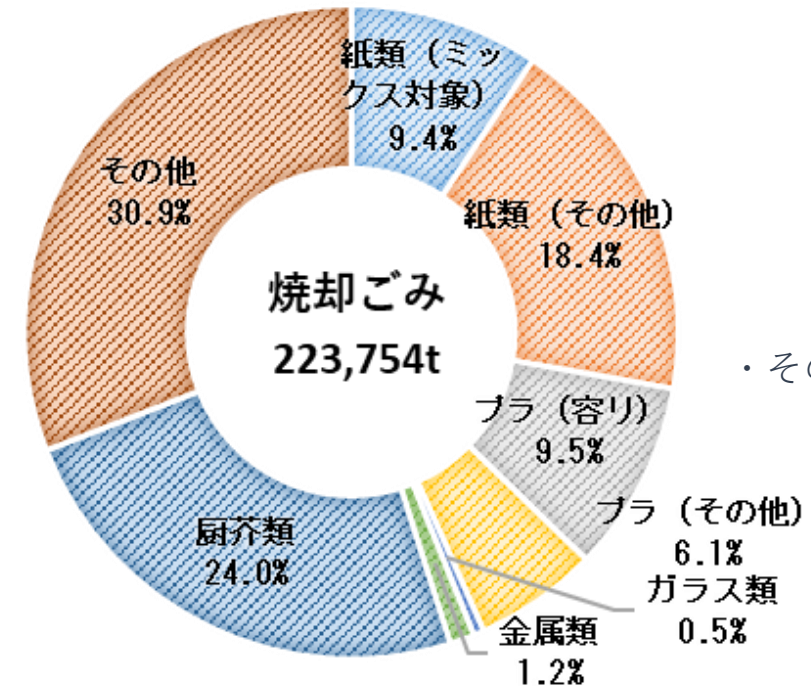
○．ごみ組成

- ・焼却ごみ中の**厨芥類の割合**は減少傾向ではあるが、依然、**全体の1/4**を占めている
- ・**ミックスペーパー**や**プラ製容器包装対象**のものが**2割**占めており、焼却量削減の余地がある

2014年度家庭系焼却ごみ
組成調査結果



2023年度家庭系焼却ごみ
組成調査結果



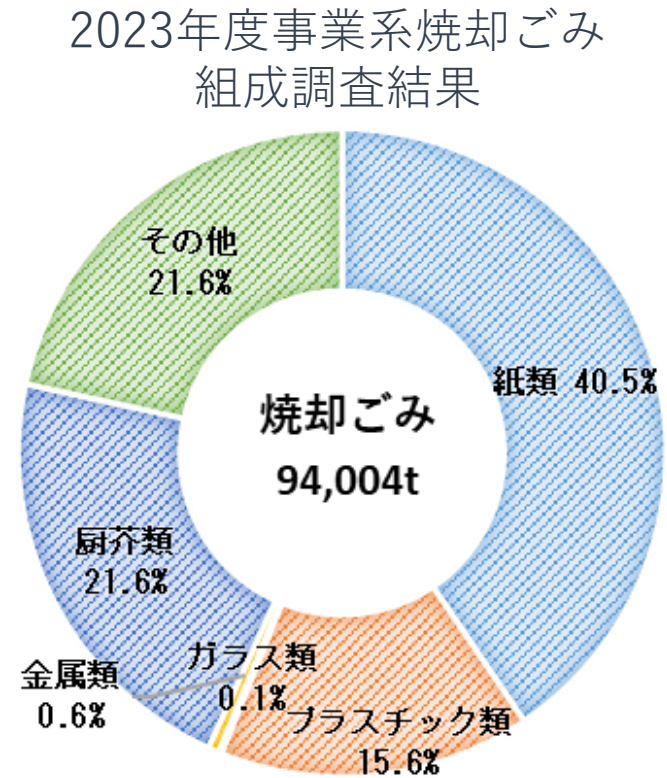
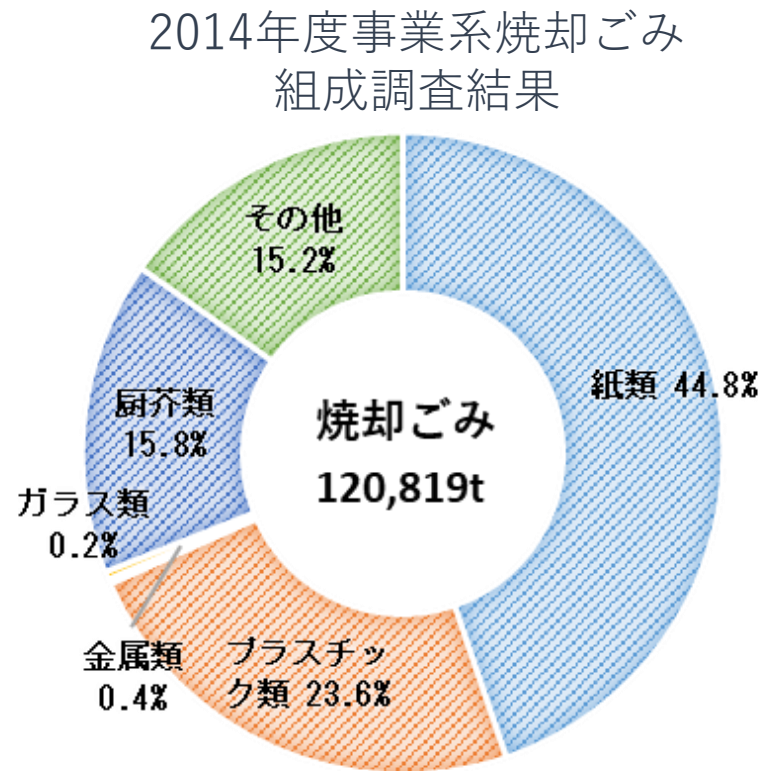
・その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ等

図 家庭系焼却ごみの組成（市の焼却施設）

※粗大可燃分・一時多量ごみ除く

○．ごみ組成

- ・焼却ごみ中の**紙類の割合**は減少傾向ではあるが、依然、**全体の4割**を占めている
また、**厨芥類が2割、プラスチック類が1割**占めている



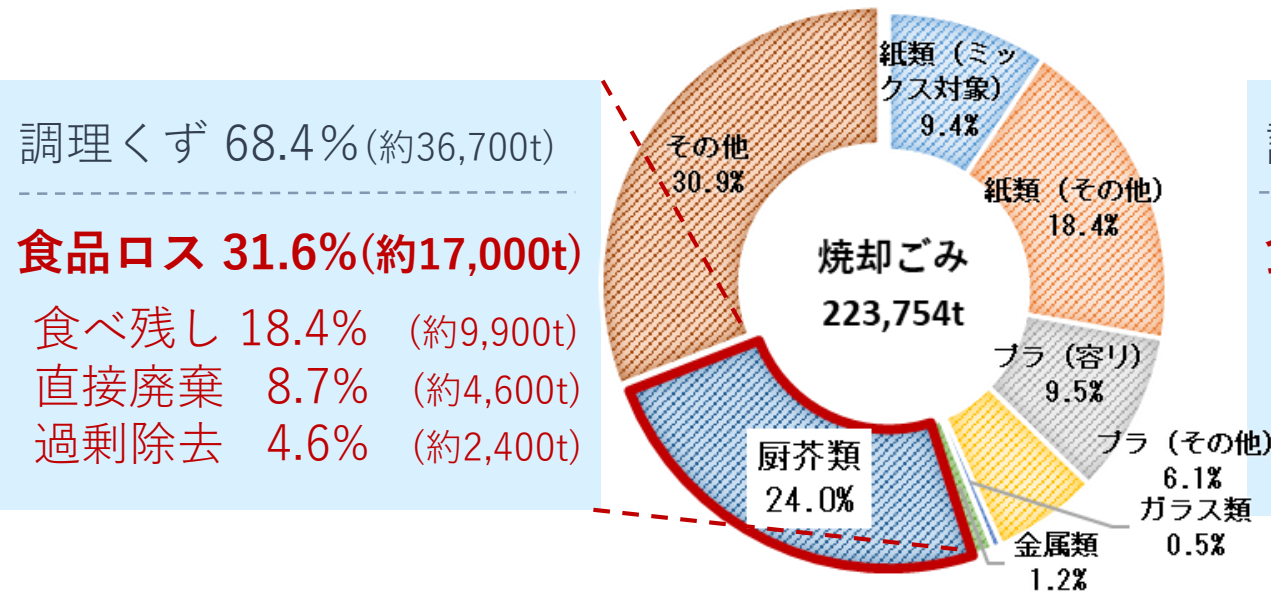
・その他：紙おむつ
繊維類、草木類等

図 事業系焼却ごみの組成（市の焼却施設）

○．ごみ組成（食品ロス）

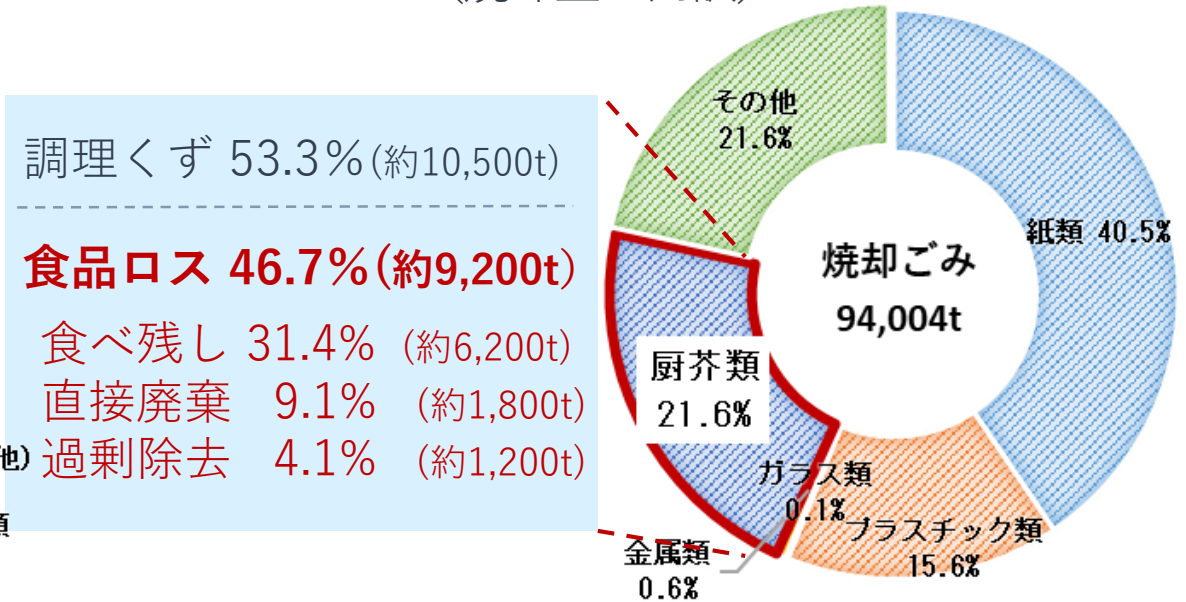
- ・家庭系は約1万7千トン、事業系は約9千トン
「食べ残し」「直接廃棄」「過剰除去」の順に廃棄量が多い状況

家庭系食品ロスの現状
(焼却量の内訳)



※食品ロス（直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去）
※家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定
※その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ等

事業系食品ロスの現状
(焼却量の内訳)



※食品ロス（直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去）
※事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定
※その他：紙おむつ、繊維類、草木類等

図 焼却ごみの食品ロスの組成（市の焼却施設）

○ 廃棄物分野の温室効果ガス総排出量

焼却量は減少傾向にあるものの、組成率では廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向

表 廃棄物分野の温室効果ガス総排出量（市の収集運搬、焼却施設、最終処分場）

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022	2023
年間発生量 (t-CO ₂)	162,204	176,787	169,157	167,983	159,195
指数	100	91.0	95.7	96.4	105.9
収集運搬過程（直営車両）(t-CO ₂)	4,680	4,328	3,847	4,081	3,859
中間処理過程 (t-CO ₂)	157,304	171,929	164,878	163,411	154,898
うち廃プラ（合成繊維以外）焼却	127,117	136,825	128,900	128,069	123,206
うち合成繊維焼却	18,594	27,337	27,668	27,114	23,215
うちその他焼却（CH ₄ 、N ₂ O）	6,291	5,966	5,752	5,620	4,778
うち事務所関係	5,302	1,801	2,558	2,607	3,033
最終処分過程 (t-CO ₂)	220	530	432	491	438
ごみ焼却量	370,849t	357,662t	348,017t	340,093t	326,121t
含水率	42.2%	40.1%	39.9%	40.6%	40.7%
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）の組成率(乾)	22.2%	23.4%	22.8%	23.4%	23.7%
焼却ごみ中の合成繊維の組成率(乾)	3.9%	5.7%	5.9%	6.0%	5.4%
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）と 合成繊維の量の合計値(乾)（推計）	54,005t	61,333t	58,616t	58,074t	54,711t

○．基本理念（1/2）

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

【廃棄物行政の近況及び背景】

- ・地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面、環境収容力を超えつつある
- ・国は、第六次環境基本計画（2024年）において「循環共生型社会」の実現を打ち出すとともに、**第五次循環型社会形成推進基本計画（2024年）**では、2050年ネット・ゼロ等との統合的な施策を実施することで、「循環経済への移行により、循環型社会が形成され、持続可能な社会を実現」することを目指した、将来世代の未来につなげる国家戦略として位置づけ



【社会状況の変化及び今後の課題】

- ・人口減少への転換・少子高齢化の急速な進行などへの対応とともに、昨今の気候変動の危機的状況を踏まえ、市事業の約4割を占めている廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの削減など、**廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の取組は今後一層重要**



○．基本理念（2/2）

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

【本市の強み】

- ・ 多種・多様な**環境技術・環境産業**が集積しており、**日本で有数の動静脈連携型エコタウン**を形成している。市民の環境教育・学習活動も活発であり、**1人1日のごみ排出量が政令市で最少**となるなど、大きな成果を達成



【目指す将来像】

- ・ 川崎の強みである**高度なりサイクル産業や環境意識の高い市民・事業者と協働して、資源循環・循環経済への移行や、廃棄物焼却の削減、CCUSの導入などによりカーボンニュートラル化を実現**
さらに、災害や少子高齢化等を踏まえた**安全・安心な収集・処理体制**の確立により、**トップランナーとして「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指す」**

ポイント

資源循環・循環経済

脱炭素

安全・安心

○．基本方針

基本理念の実現に向け、計画期間の取組の方向性を、**基本方針**として設定

全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します

- ・環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す**循環経済への移行を促進**
- ・特に**プラスチックの資源循環**の促進を目指し、市域を超えた**資源循環・脱炭素化**に大きく貢献

社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

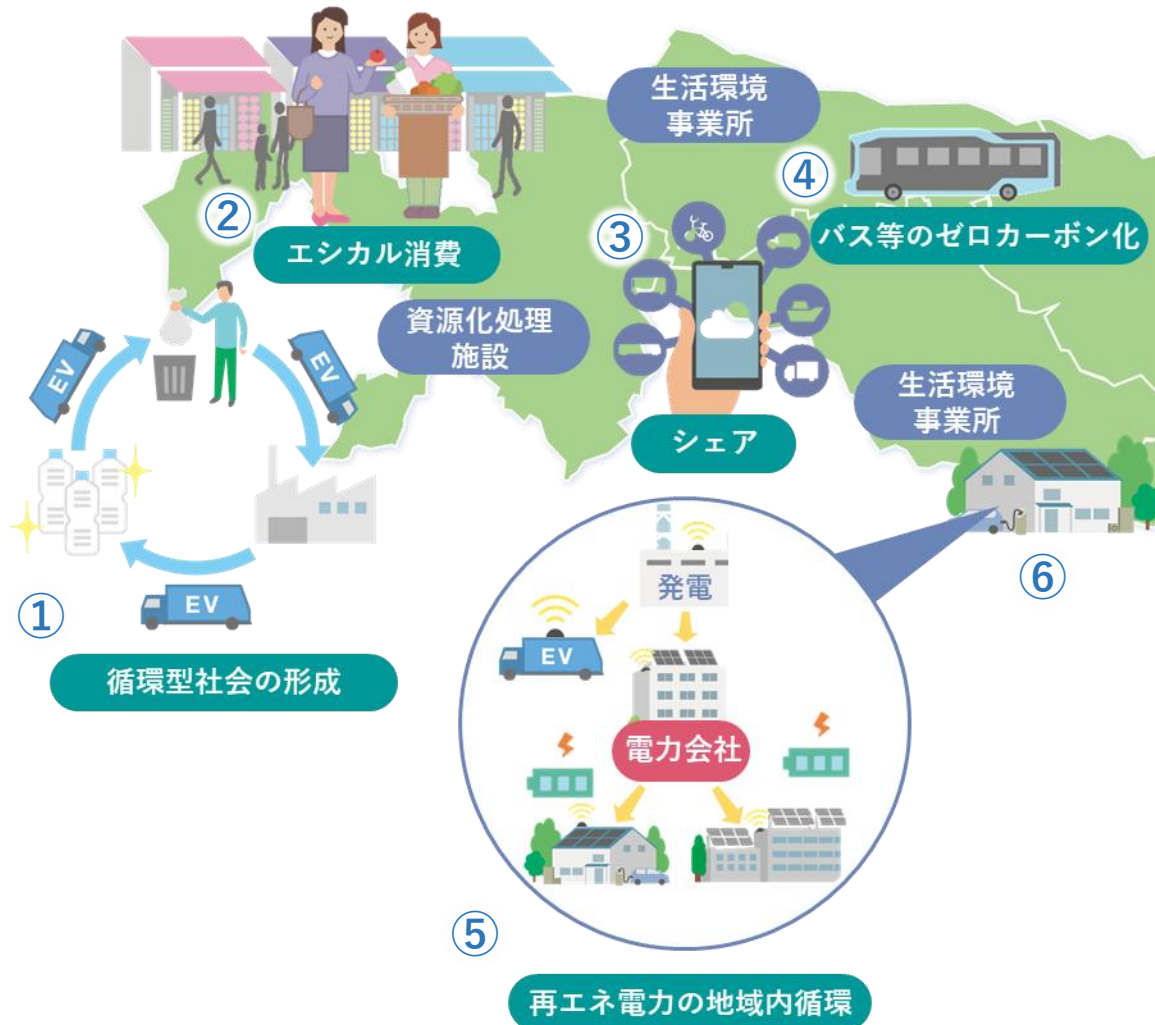
- ・市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、**徹底的な 3 R + Renewable**を推進
- ・徹底的な 3 Rにより、**焼却量を大幅に削減し、脱炭素化**に大きく貢献

市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる 3 R を推進します

- ・**一般廃棄物・産業廃棄物**の更なる**適正処理**の確保
- ・強靱化、**高齢化、脱炭素化**など社会課題に対応した**安全・安心な処理体制**を構築

○ 川崎の目指す2050年の世界観

2050年の具体的な姿をイメージしやすいように国等の動向を踏まえ、世界観を具体化

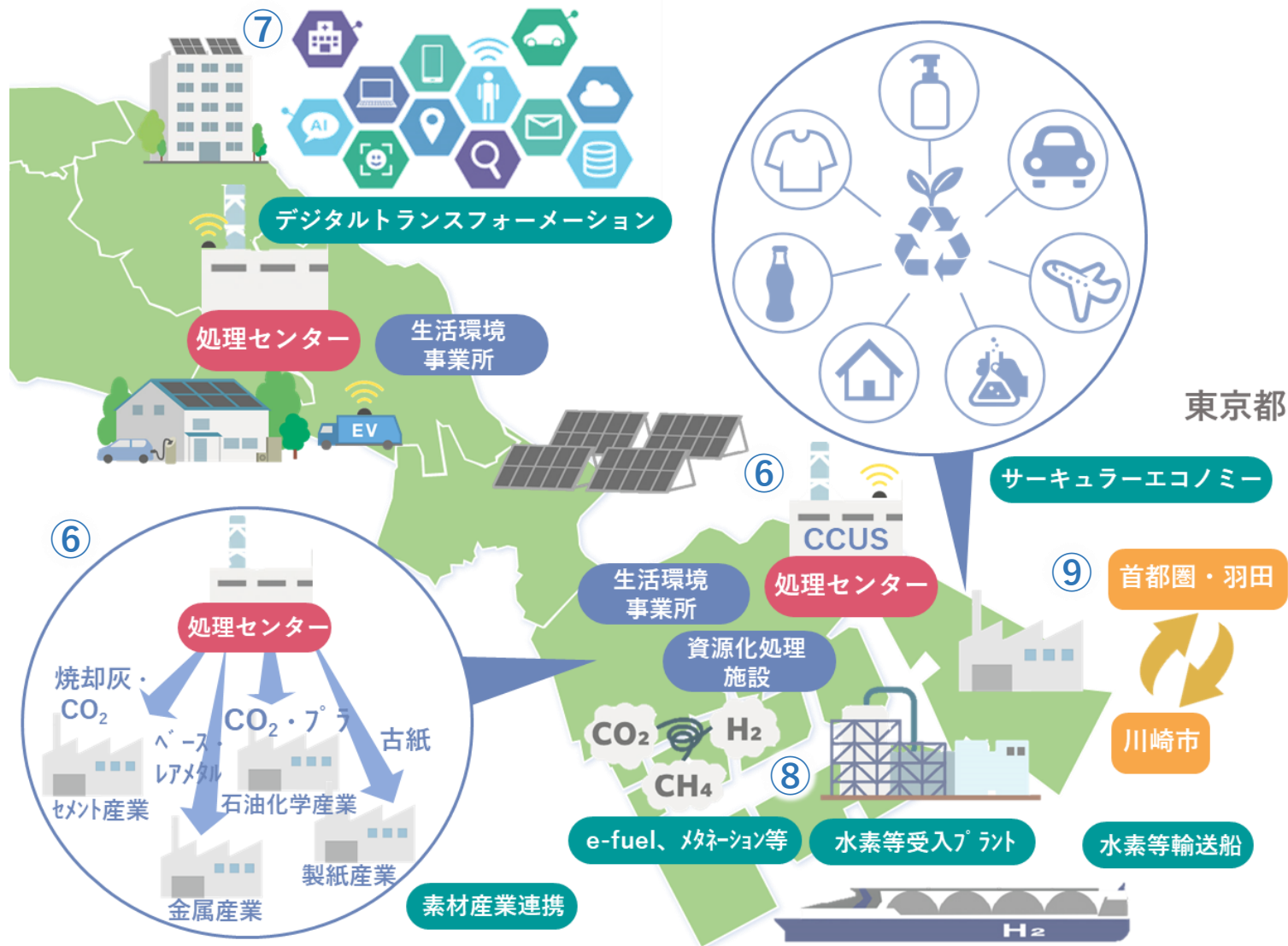


市街地のイメージ

- ①市民、事業者の環境意識が醸成され、限りなくごみが減量化されるとともに、適切に資源化されている。
- ②エシカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践している。
- ③リユース、リペア、シェアなどサーキュラーエコノミー・コマースが家庭にも当たり前のように浸透している。
- ④公共交通機関がゼロカーボン化されている。
- ⑤廃棄物処理施設が地域のエネルギーセンターとして立地し、再エネ電力の地域内循環がされている。
- ⑥住宅やビルは、省エネ機器導入や、断熱性向上、木材利用など、環境に配慮され、さらに太陽光発電と蓄電池を備えることでCO₂の発生しない住環境となっている。

○ 川崎の目指す2050年の世界観

2050年の具体的な姿をイメージしやすいように国等の動向を踏まえ、世界観を具体化



川崎臨海部のイメージ

⑥プラスチックの資源循環や炭素循環プラントを導入し、素材産業において廃棄物を原材料やエネルギー源として再利用。産業の脱炭素化を進めると同時に、資源循環の拡大を実現

⑦社会全体がサイバー空間と繋がり、交通、生産、安全、医療などが総合的に最適化した「デジタルトランスフォーメーション」が実現した社会となっている。

⑧水素を軸としたカーボンフリーなエネルギー供給拠点となっている。また、e-fuelやメタネーション等の脱炭素燃料が実装され、市内利用されている。

⑨首都圏とも連携し、循環経済への移行、脱炭素化が進んでいる。

○. (参考) 川崎市の廃棄物対策に係る計画等の策定経過

年度	計画等の策定等	対応	備考
2005	川崎市一般廃棄物処理基本計画 ～かわさきチャレンジ・3R～	策定	計画期間2005～2015
2016	川崎市一般廃棄物処理基本計画 ～ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン～	改定	計画期間2016～2025
2020	川崎市プラスチック資源循環への対応方針	策定	第3期行動計画策定に伴い内包 (2022)
2022	川崎市産業廃棄物処理指導計画	改定	計画期間2022～2025 今回の基本計画改定に伴い内包
2026	川崎市循環型社会形成推進基本計画	改定	基本計画期間 2026～2037 第1期行動計画2026～2029 食品ロス削減推進基本計画を内包

○．用語解説

あ行

エシカル（消費）

人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や行動のこと。消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

エネルギーセンター

電気や蒸気・温水を得られる廃棄物焼却処理施設の特性を踏まえ、地域の自立・分散型のエネルギー供給拠点とすること。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり、これらを温室効果ガスという。

か行

カーボンニュートラル

二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。温室効果ガス排出量実質ゼロやネット・ゼロと同義で使われている。

ごみ非常事態宣言

急激なごみ量の増加に対して、市民、事業者にごみの減量、資源化の推進への積極的な協力を働きかけるために、川崎市が1990年6月に行った宣言のこと。1985年から1989年までの5年間は、ごみ量が毎年5%を超える勢いで増加し、このまま増え続けると、市の焼却処理能力の限界に迫る状況だった。

さ行

サーキュラーエコノミー（CE、循環経済）

生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑えるなど、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、サービスや製品に最大限の付加価値をつけていくシステム

浄化槽

水洗式便所と連結して、し尿（糞および尿）及び、それと併せて雑排水（生活に伴い発生する汚水（生活排水））を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。

食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因。

食品廃棄物（生ごみ）

本来、食べられる状態である食品ロスに食べられない状態の調理くず等を加えたもの。

生活雑排水

家庭からの排水のうち、し尿や水洗便所からの排水以外のもの。台所や洗濯・風呂などの排水。

た行

脱炭素社会

パリ協定に規定された「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」という1.5℃目標を目指し、世界全体の人為的な排出量を実質的にゼロにした社会をいう。

炭素循環プラント

炭素循環とは、ごみの焼却にともなって排出される二酸化炭素（CO₂）を資源として捉え、活用し、循環させるという考え方。

炭素循環プラントとして、ごみ焼却処理を継続する場合、排ガス中の CO₂ を有効利用や貯留するために、CO₂ を分離・回収等する設備を想定。この他に、廃棄物処理施設へ導入可能な炭素循環プラントとしては、メタン発酵やガス化・熱分解等によって CO₂ の排出を抑制する設備も想定。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

ディスポーザー排水処理システム

ディスポーザーで粉碎した生ごみを含む排水を、排水処理装置で処理してから下水道に流すもの

は行

プラスチック資源の一括回収

プラスチックごみの焼却を減らすことを目的に、令和6年4月から川崎区において、これまで普通ごみとして収集・焼却していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と共に「プラスチック資源」として一緒に収集してリサイクルする取組を実施。

令和7年4月からの幸区・中原区への実施拡大、令和8年4月から全区で一括回収を実施。

ま行

ミックスペーパー

川崎市での分別収集の分類名であり、「汚れた紙・臭いの強い紙」と「資源集団回収の対象物である新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック等」以外のすべての紙類のこと。他都市と比べると、収集種類の範囲が広く、窓付き封筒やホッチキスでとめた書類もそのまま出せる。

メタネーション

水素とCO₂からメタンを合成する技術。

C

CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

二酸化炭素回収・有効利用・貯留を指し、焼却施設等からの排ガス中の二酸化炭素を分離・回収し、有効利用、又は地下へ貯留する技術のこと。

CEコマース

製品の長期的・効率的利用につながるリース、リペア、リース、シェアリングエコノミーなどのビジネスモデル。

E

e-fuel

二酸化炭素 (CO₂) と水素 (H₂) を原材料として製造するカーボンニュートラルな石油代替燃料のこと。

P

PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクル

事業等の活動の管理を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段落を繰り返すことにより継続的な改善を実現するもの。